

# 余市町水道事業経営戦略 (素案)

平成29年 3月 策定

令和8年 3月 改定

余市町建設水道部水道課

## 目次

第1章 改定の背景 .....	1
1 経営戦略改定の趣旨 .....	1
2 経営戦略の位置付け .....	2
3 計画期間 .....	2
第2章 水道事業の現状と課題 .....	3
1 給水人口・水需要の状況 .....	3
2 水道施設の状況 .....	4
(1) 構造物及び設備の状況 .....	4
(2) 管路の状況 .....	4
(3) 耐震化の状況 .....	5
3 経営の状況 .....	6
(1) 給水収益・料金回収率の状況 .....	6
(2) 組織体制 .....	9
(3) 企業債残高の推移 .....	10
(4) 経営指標の状況 .....	11
第3章 将来の事業環境 .....	13
1 給水人口・水需要の見通し .....	13
2 料金収入の見通し .....	14
3 組織の見通し .....	14
4 水道施設の更新需要の見通し .....	15
第4章 経営戦略の方向性 .....	19
1 経営戦略の方向性 .....	19
(1) 財政計画について .....	19
(2) 投資について .....	19

第5章 経営の基本方針 .....	20
1 経営の基本方針 .....	21
(1) 投資・費用に関する方針 .....	21
(2) 財源に関する方針 .....	22
2 経営の効率化・健全化の取り組み .....	23
(1) 効率的な組織の整備の取り組み .....	23
(2) 経営基盤の強化に関する事項 .....	25
3 財源に関する目標 .....	26
第6章 投資・財政計画 .....	27
1 投資計画 .....	27
(1) 投資計画の概要 .....	27
(2) 計画期間の事業費と財源 .....	28
2 財政計画 .....	29
(1) 財政計画の概要 .....	29
(2) 計画検討の条件 .....	30
3 投資・財政計画 .....	31
(1) 現行料金水準による収支見込 .....	31
(2) 料金改定を実施した場合の収支見込 .....	35
(3) 投資・財政のまとめ .....	39
第7章 進捗管理 .....	40
1 戦略の検証・更新等 .....	40
参考 .....	41

## 第1章 改定の背景

### 1 経営戦略改定の趣旨

余市町の水道事業は、昭和25年に創設され、昭和29年の通水開始から、7期にわたる拡張事業を経て、平成22年には簡易水道事業を統合する第8期拡張事業により、計画給水人口21,360人、計画給水量9,320m<sup>3</sup>として現在に至っています。

経営面においては、水需要は平成11年度をピークとして、人口減少社会の到来、節水機器の普及等により、減少傾向にあります。

一方で、高度経済成長期に整備した多くの水道施設の老朽化が進んでおり、今後の更新や耐震化などに多大な費用が必要となるため、経営状況はますます厳しいものとなることを見込まれます。

このような状況に対応し、計画的な更新を進め、水道施設の健全性を維持していくためには、組織や事務事業の効率化など、経営基盤を強化するための取り組みを一層推進するとともに、「投資試算」と「財源試算」を均衡させた収支計画を策定し、中長期的な視野で事業経営に取り組んでいくことが重要です。

余市町では、これらの事業環境の変化に対応するため「余市町水道事業のアセットマネジメント」等を踏まえた投資費用の試算結果に基づき、中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を平成29年3月に策定しています。策定から9年が経過したため、前回の経営戦略の内容を見直し、改定を行うこととしました。

## 2 経営戦略の位置付け

将来にわたって安定的に水道事業を継続していくためには、中長期的な視野に立った経営の基本計画である経営戦略を策定し、それに基づき施設、財務、組織、人材等の経営基盤を強化することが必要です。

余市町では、まちづくりの長期的な展望にたった計画として「第5次余市町総合計画（令和4年度～令和13年度）」を策定し、まちづくりの目標と基本的な方針を示した基本構想・基本計画を定めています。その計画の中で水道事業では、「余市町新水道ビジョン（令和4年度～令和13年度）」の基本理念である「未来へつなげる安心で安全な水道水の安定供給」という目標実現のための方策を計画的に推進していくこととしています。

本経営戦略は、「第5次余市町総合計画」を上位計画とし、「余市町新水道ビジョン」の設定目標である「健全な財務状況の維持」を実現させるための計画であり、国が定めた「公営企業の経営に当たっての留意事項について」（平成26年8月29日総務省）に対応するものです。

## 3 計画期間

本戦略の計画期間は、令和8年度から令和17年度までの10年間とします。

## 第2章 水道事業の現状と課題

### 1 給水人口・水需要の状況

本町の行政区域内人口は近年減少が続き、給水人口も行政区域内人口に比例する形で減少しています。

令和6年度の給水人口は16,508人と、令和2年度と比較して1,205人(6.8%)減少していますが、水需要の状況も人口減少に加え節水機器の普及などを要因として逡減しており、この傾向は今後も続くことが見込まれます。

#### ○ 水需要の実績及び推計

項目	実績						推計										
	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	
行政区域内人口(人)	18,056	17,664	17,339	17,073	16,829	16,425	16,102	15,779	15,455	15,132	14,809	14,486	14,163	13,840	13,517	13,194	
給水人口(人)	17,713	17,329	17,009	16,743	16,508	16,119	15,802	15,485	15,167	14,851	14,533	14,216	13,899	13,582	13,265	12,948	
年間配水量(千 $m^3$ )	2,194	2,245	2,209	2,181	2,297	2,235	2,198	2,187	2,234	2,198	2,162	2,132	2,090	2,055	2,019	1,989	
年間有収水量(千 $m^3$ )	1,830	1,891	1,848	1,821	1,819	1,768	1,739	1,730	1,768	1,740	1,711	1,687	1,654	1,626	1,597	1,573	
有収率(%)	83.4	84.2	83.7	83.5	79.2	79.1	79.1	79.1	79.1	79.1	79.1	79.1	79.1	79.1	79.1	79.1	



(出典) 余市町水道課推計資料、「余市町公共下水道事業経営戦略」

## 2 水道施設の状況

水道施設の耐用年数は、管路や建築土木施設などの構造物で 40～60 年となっていますが、機械や電気設備などは 16～20 年となっているため、更新については各施設の状況を正確に把握して計画的に進める必要があります。

このため、本町では、中長期的な視点にたった更新計画を策定する基礎資料とするため、アセットマネジメント（資産管理）の手法により、令和 8 年度から令和 47 年度までの 40 年間を検討期間とした「余市町水道事業のアセットマネジメント（令和 7 年度）」を実施しました。

今後、耐用年数を経過した多くの施設の更新需要が発生しますが、アセットマネジメントによる検討結果をベースに、施設の重要度・優先度を考慮した更新計画とすることはもとより、日常点検の強化等によって延命化を図り、施設の健全度を維持する一方、更新需要を平準化して経営の効率化を図る必要があります。

### （1）構造物及び設備の状況

増圧ポンプ場や配水池など、一部の構造物で既に耐用年数を超過したものは、適切な維持管理で施設の健全度を維持しています。一方、ポンプや浄水装置などの機械設備や電気設備は、部分的な修繕で延命化を図っていますが、本戦略の計画期間内での更新が必要となるものがあります。

### （2）管路の状況

本町の管路の総延長は、令和 6 年度末で約 175.7km となっていますが、耐用年数である 40 年を超過している管路が 26.6km 存在し、布設後 30 年以上を経過している管路も 54.3km 存在しています。

アセットマネジメントにより、これまでの実績や管体強度などから管種別に目標とする耐用年数を設定することで、将来の更新需要を先送りすることができますが、現在でも本町の主要な配水管となっている水道創設期に布設された鑄鉄管など、老朽管の更新を優先的に実施する必要があります。

また、1980 年～1990 年代に布設された塩化ビニール管が、本戦略の計画期間内に耐用年数を迎えるため、これらの更新需要を平準化する必要があります。

### (3) 耐震化の状況

余市川浄水場、東部地区浄水場、栄地区浄水場は、建設年次が新しく最新の耐震基準を満たしていますが、その他の浄水場については、利用状況、重要性などから優先順位を設定し、計画的な耐震化対策を進める必要があります。

管路については、特に配水管の耐震化が進んでおらず、管路全体で耐震性があるとされているものは総延長の約 15.4%となっています。

管路の耐震化は、震災時に避難所となる施設や病院などの重要な施設に供給する配水管について実施する必要がありますが、老朽化が進んだ主要な配水管を優先的に更新し、効率的な耐震化を進めなければなりません。

また、配水池については、建設から 30 年以上経過し建築年次による耐震性評価が低いものが多いことから、施設の重要性や危険度に応じて計画的に耐震化を進める必要があります。

#### ○ 主な水道施設

系統	施設名称	建設年度	施設概要	耐震性評価
余市川系	余市川水源取水施設	平成15年	集水埋渠方式 φ800mm ステンレススクリーン管 延長 L= 33.1m	耐震性:あり
	余市川取水ポンプ場	平成15年	鉄筋コンクリート造 地下1階地上2階建て 取水能力:1日最大7,800m <sup>3</sup>	耐震性:あり
	余市川系導水管	平成3~20年	φ400mm ダクタイル鑄鉄管 延長 L= 615m	耐震化率: 10% (62m/615m)
	余市川浄水場	平成20年	鉄筋コンクリート造 地下1階地上2階建て 浄水能力:1日最大7,800m <sup>3</sup>	耐震性:あり
	余市川系送水管	平成20年	φ300~500mm ダクタイル鑄鉄管 延長 L= 3,491m	耐震化率:100%
	朝日1号配水池	昭和29~53年	鉄筋コンクリート造 地下埋設型 有効容量:2,300m <sup>3</sup>	耐震性:無し
	朝日2号配水池	平成8年	PCコンクリート造 地下1階地上1階建て 有効容量:2,900m <sup>3</sup>	耐震性:高
豊丘系	豊丘中の川取水施設	平成4年	深流式背面取水口方式 幅0.6m×長さ4.0m ステンレススクリーン	耐震性:中
	豊丘系導水管	平成4年	φ200mm ダクタイル鑄鉄管 延長 L= 813m	耐震化率: 0%
	豊丘浄水場	平成4年	鉄筋コンクリート造 地上2階建て 浄水能力:1日最大2,100m <sup>3</sup>	耐震性:中
	豊丘系送水管	平成5年	φ200~250mm ダクタイル鑄鉄管 延長 L= 53m	耐震化率: 0%
	豊丘配水池	平成5年	鉄筋コンクリート造 地下埋設型 有効容量:1,000m <sup>3</sup>	耐震性:中
豊浜地区	豊浜地区水源取水施設	昭和37年	集水埋渠方式 φ300mm 有孔ヒューム管 延長 L= 10m	耐震性:無し
	豊浜地区導水管	平成21~25年	φ75~100mm 水道配水用ポリエチレン管 延長 L= 1,254m	耐震化率:100%
	豊浜浄水場・配水池	平成4年	鉄筋コンクリート造 地下1階地上1階建て 浄水能力:1日最大 74.3m <sup>3</sup>	耐震性:中
東部地区	東部地区水源取水施設	昭和61年	集水埋管方式 φ500mm コンクリート透水管 延長 L= 5m	耐震性:中
	東部地区導水管	昭和61年・平成15年	φ75~100mm ダクタイル鑄鉄管 延長 L= 3,578m	耐震化率: 1.2% (44m/3,578m)
	東部地区浄水場	平成16年	鉄筋コンクリート造 地上1階建て 浄水能力:1日最大 231m <sup>3</sup>	耐震性:あり
	東部地区送水管	平成16年	φ75mm ダクタイル鑄鉄管 延長 L= 38m	耐震化率:100%
	東部地区配水池	昭和61年	鉄筋コンクリート造 地下1階地上1階建て 有効容量:165m <sup>3</sup>	耐震性:中
栄地区	栄地区水源取水施設	平成16年	地下水取水方式 φ150mm 深度 82m 深井戸	耐震性:あり
	栄地区浄水場・配水池	平成16年	鉄筋コンクリート造 地下1階地上1階建て 浄水場 浄水能力:1日最大 230m <sup>3</sup> 配水池 有効容量:216m <sup>3</sup>	耐震性:あり

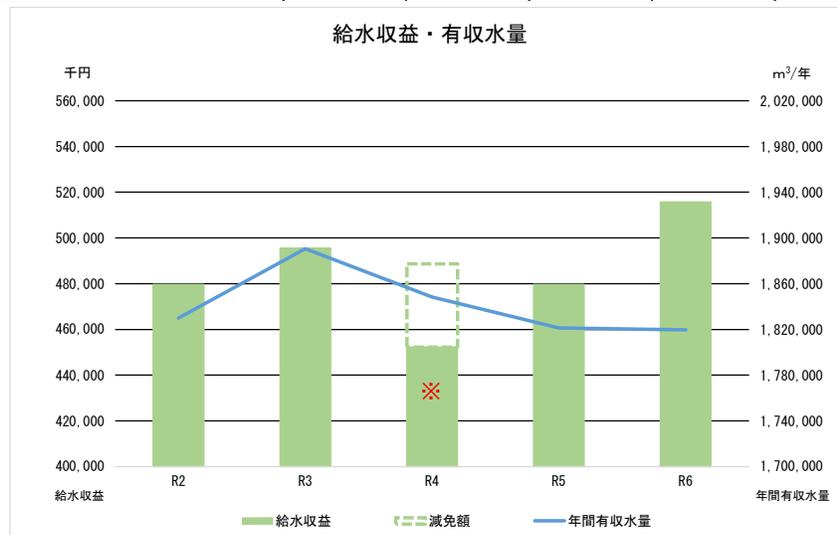
### 3 経営の状況

#### (1) 給水収益・料金回収率の状況

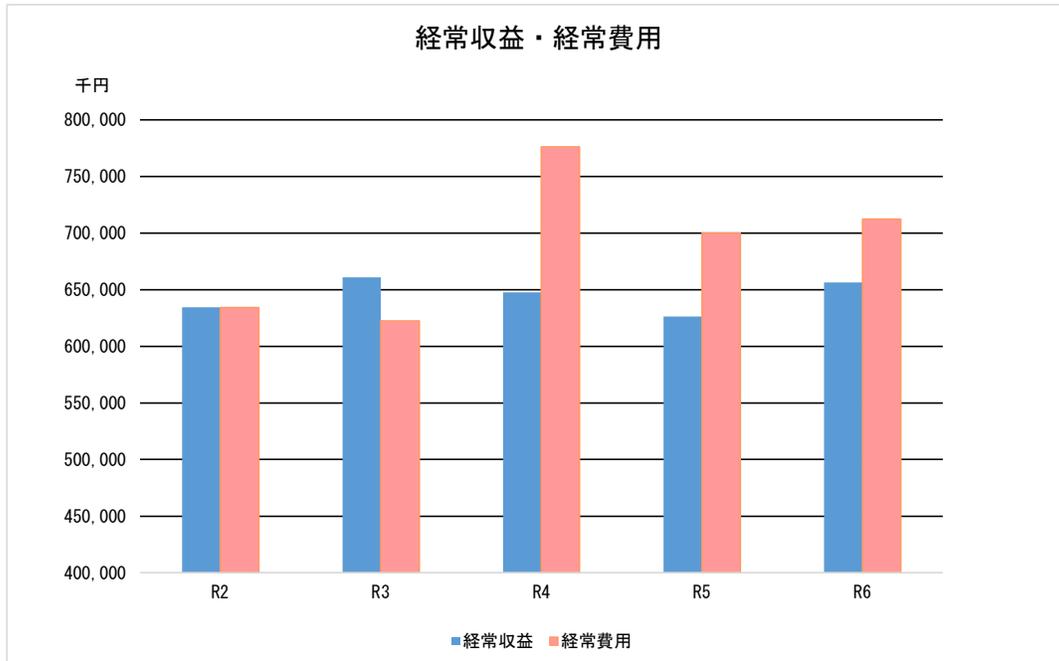
給水収益は、令和6年7月からの消費税を外税とする給水条例の改正により、令和6年度においては増加しましたが、物価高騰などによる費用の増加により料金回収率は100%を下回っており、給水にかかる費用を給水収益で賄えておらず、一層の費用の削減が必要なほか、適切な料金水準による収益の確保などが必要となります。

#### ○ 経営の状況（実績）

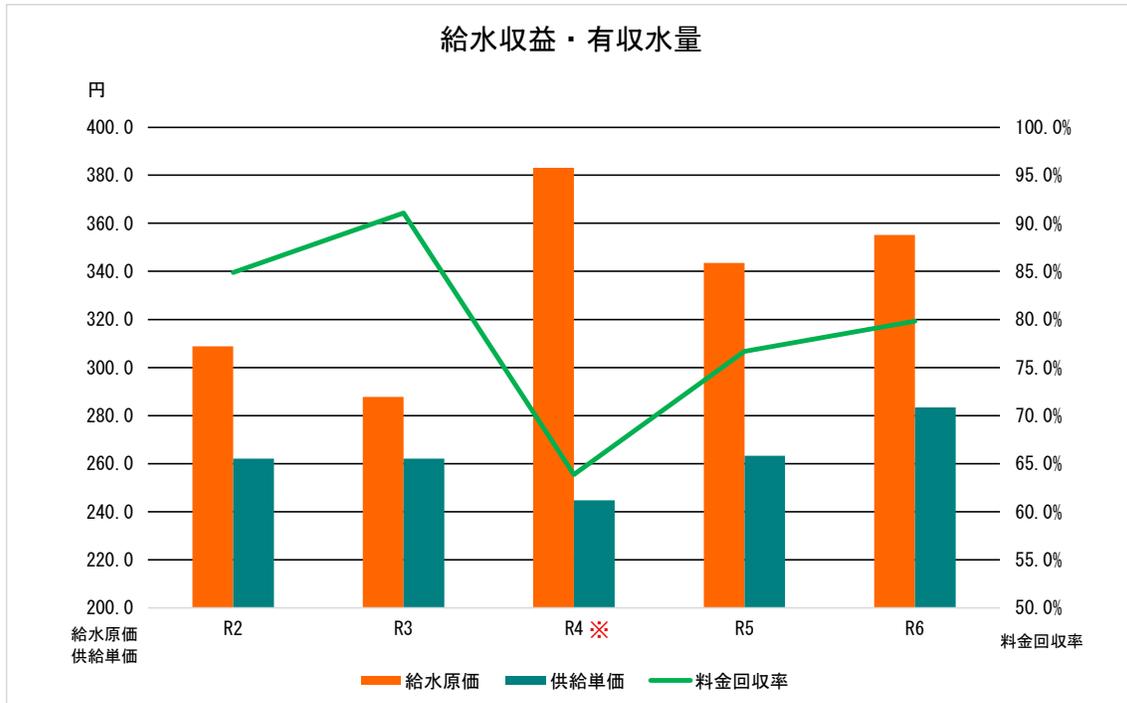
	R2	R3	R4	R5	R6
年間配水量 (m <sup>3</sup> )	2,194,015	2,245,008	2,208,612	2,181,121	2,297,356
年間有収水量 (m <sup>3</sup> )	1,829,933	1,890,827	1,848,266	1,821,417	1,819,666
有収率 (%)	83.4	84.2	83.7	83.5	79.2
総収益 (千円)	634,528	661,041	647,633	626,338	656,675
経常収益 (千円)	634,528	661,041	647,633	626,338	656,675
うち給水収益 (千円)	479,663	495,646	452,271	479,721	515,753
うち長期前受金戻入 (千円)	68,958	78,391	68,193	74,129	66,276
総費用	634,607	623,220	776,966	700,782	713,025
経常費用 (千円)	634,333	622,570	776,317	699,823	712,406
うち受託工事費用 (千円)	0	0	0	0	0
給水原価 (円)	308.77	287.80	383.13	343.52	355.08
供給単価 (円)	262.12	262.13	244.70	263.38	283.43
料金回収率 (%)	84.9	91.1	63.9	76.7	79.8
減免額 (千円)	0	0	36,519	0	0



※R4は「物価高騰対策水道料金減免事業」の実施により給水収益が減少



- 経常収益＝営業収益＋営業外収益  
 経常収益とは、水道料金などの営業収益と繰入金などの営業外収益の合計額です。
- 経常費用＝営業費用＋営業外費用  
 経常費用とは、人件費や維持管理費、減価償却費などの営業費用と企業債利息などの営業外費用の合計額です。



※ R4は「物価高騰対策水道料金減免事業」の実施により給水収益が減少し、供給単価および料金回収率が低下

- 給水原価 = (経常費用 - 受託工事費 - 長期前受金) ÷ 有収水量  
 給水原価とは、水道水を 1m<sup>3</sup> 作るのに必要とする経費です。
- 供給単価 = 給水収益 ÷ 有収水量  
 供給単価とは、水道料金として使用者の皆様からいただく 1m<sup>3</sup> あたりの平均単価です。
- 料金回収率 = 供給単価 ÷ 給水原価  
 給水原価に対する供給単価の割合を示します。この回収率が高いほど料金の収益性が良く、100%を下回っている場合は、給水にかかる費用を給水収益以外で賅っていることとなります。

## (2) 組織体制

本町では、経営の効率化を図ることを目的に、平成 22 年 4 月に上水道事業と簡易水道事業の統合を行い、その後も効率的な業務の遂行に向けて施設の統合や事務の見直しを行ってきました。

現在の組織体制は、建設水道部長及び水道課長の下、業務係による業務グループ、計画係及び工務係の 2 係による施設グループ、浄水係による浄水グループを配置しています。

業務グループでは主に、財政契約や資金計画の策定、予算編成とその執行及び決算等の業務を行い、水道料金の算定・請求や窓口業務なども行っています。

施設グループでは主に、事業計画の策定や認可等の業務を行い、水道メーターの検針なども行っています。

浄水グループでは主に、水道施設の維持管理や水質管理等の業務を行い、浄水場の運転管理なども行っています。

令和 7 年 4 月 1 日現在の職員数は、部長及び課長以下、業務グループ 7 名、施設グループ 5 名、浄水グループ 6 名の 18 名となっていますが、うち 6 名は水道料金の集金、窓口業務、閉開栓及び浄水場の運転管理を行う会計年度任用職員となっています。

### (3) 企業債残高の推移

建設改良事業のために借り入れた企業債の残高は、平成 22 年度のピーク時には、約 60 億円を超える未償還残高がありましたが、その後の借り入れの抑制により減少してきました。

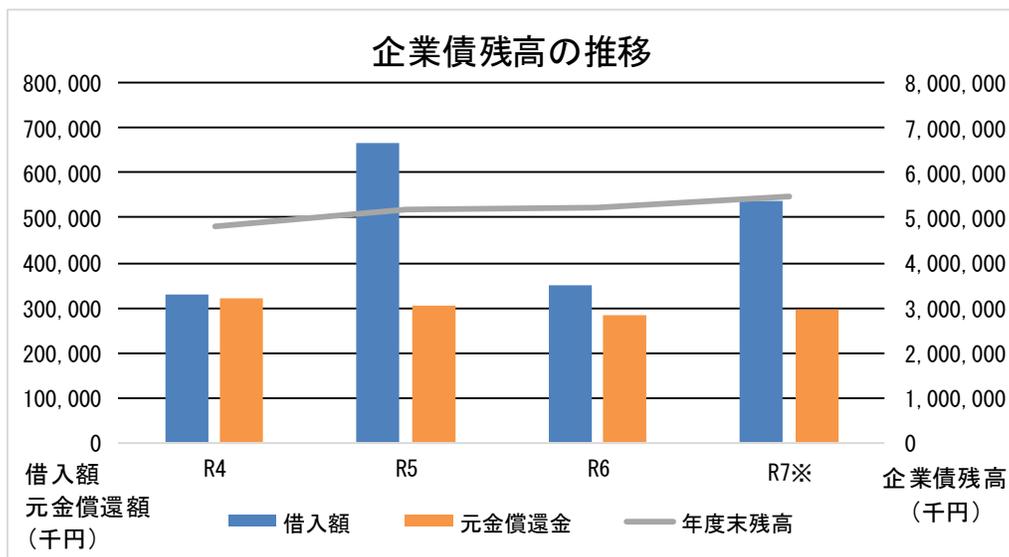
一方、平成 26 年度以前に借り入れた企業債の各年度の償還金について、元金償還期間（政府資金 25 年、機構資金 23 年）と、水道施設の減価償却期間（管路の場合 40 年）が異なっており、当該年度の元金償還額と減価償却費相当額との差による構造的な資金不足を生じるものとなっており、世代間での負担バランスが悪いものとなっていたことから、平成 27 年度より資本費平準化債を活用し、企業債の償還期間と減価償却期間による差額を解消し、世代間の負担の公平を図っています。

令和 4 年度以降の企業債残高などの推移は以下の図表のとおりです。継続的に企業債を借りて事業を実施しているため、年度末残高は令和 7 年度にかけて増加しています。一方で給水人口は減少しているため、一人当たり残高は増加傾向となっています。

	R4	R5	R6	R7※
借入額	331,000	667,600	349,400	538,100
元金償還金	322,888	305,337	285,708	294,864
年度末残高	4,818,464	5,180,728	5,244,419	5,487,655
給水人口	17,009	16,743	16,508	16,119
一人当たり残高	283	309	318	340

(千円・人)

※R7年度は予算見込み額



#### (4) 経営指標の状況

次表は、過去5年間（令和2～6年度）の水道事業の決算について、総務省が示す各種経営指標により、「経営比較分析表」として本町水道事業の経年経過や類似団体との比較を表しています。

##### 〈1. 経営の健全性・効率性〉

- 物価高騰や修繕費の増加に伴い令和4年度以降は経常収支比率が100%を下回り、純損失を計上しています。また、累積欠損金比率も令和4年度以降増加が続いています。（グラフ①・②）
- 短期的な債務の支払い能力を示す流動比率は令和5年度までは100%以上を維持していましたが、令和6年度は83.85%と100%を下回りました。類似団体平均値より低い状態が続いています。（グラフ③）
- 企業債残高対給水収益比率が全国平均や類似団体と比べ、非常に高い水準となっています。（グラフ④）
- 給水原価が全国平均や類似団体と比較して高いこともありますが、料金回収率は過去5年間いずれも100%を下回り、給水に係る費用を水道料金で回収できていない状況となっています。（グラフ⑤・⑥）
- 施設利用率は類似団体及び全国平均より高い値となっています。有収率は管路更新に併せた漏水調査などを実施しておりますが、令和6年度は類似団体平均並びに全国平均よりも低くなっています。（グラフ⑦・⑧）

##### 〈2. 老朽化の状況〉

- 有形固定資産減価償却率と管路経年化率は、全国平均や類似団体と比較して高くはありませんが、上昇傾向となっています。管路更新率は、重要給水施設への管路の耐震化などを優先的に取り組んでいますが、全国平均や類似団体と比較して高い値となっています。（グラフ①・②・③）

# 経営比較分析表（令和6年度決算）

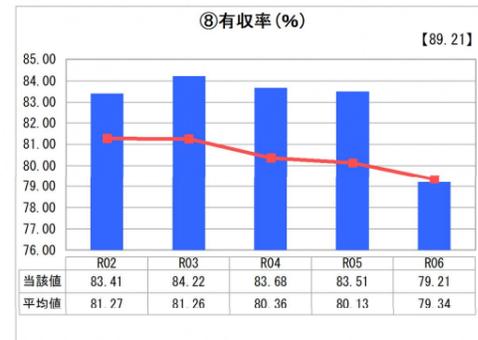
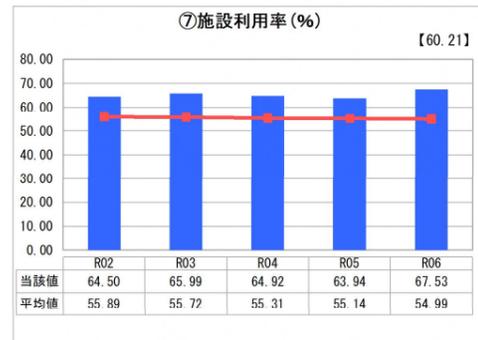
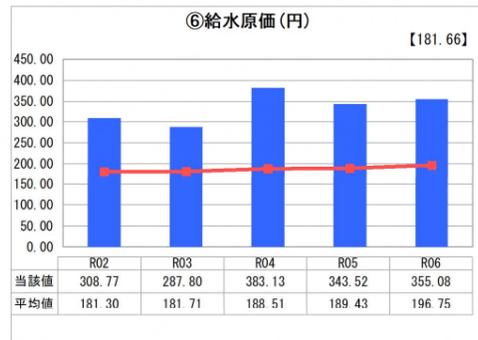
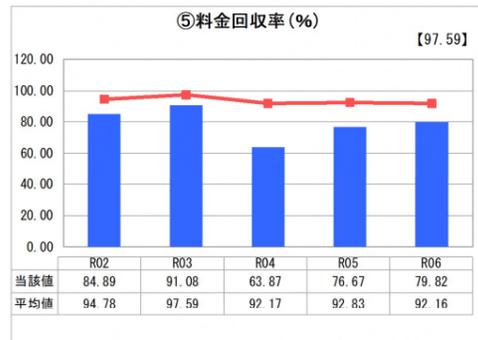
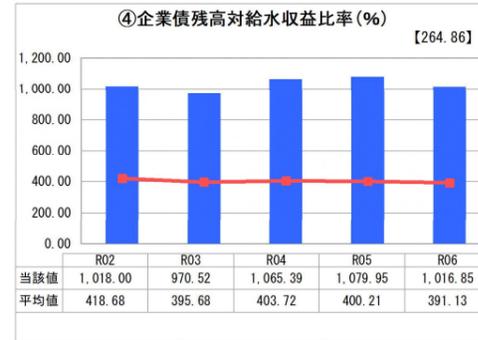
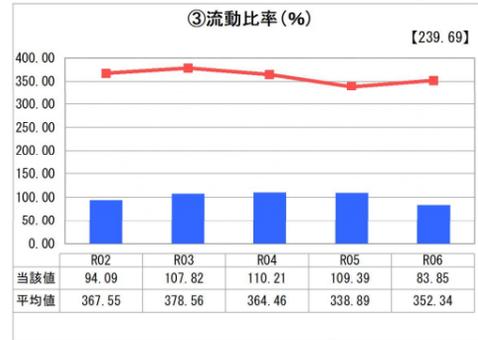
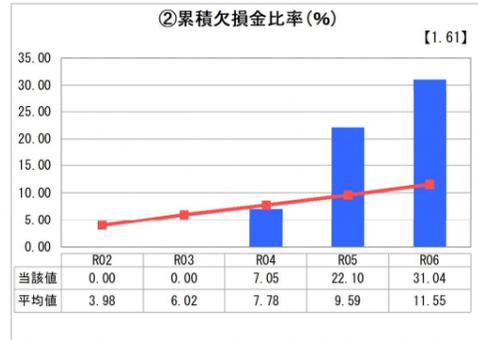
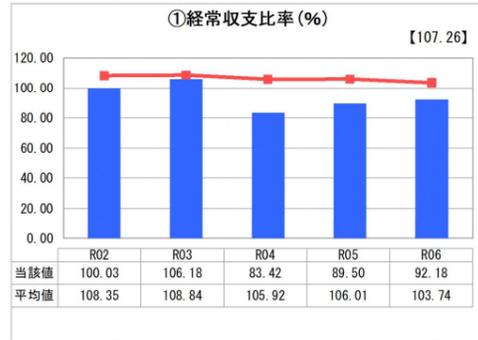
北海道 余市町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	水道事業	末端給水事業	A6	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m <sup>3</sup> 当たり家庭料金(円)	
-	35.50	98.09	5,869	

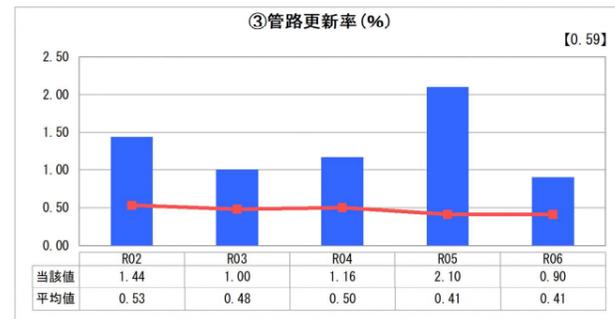
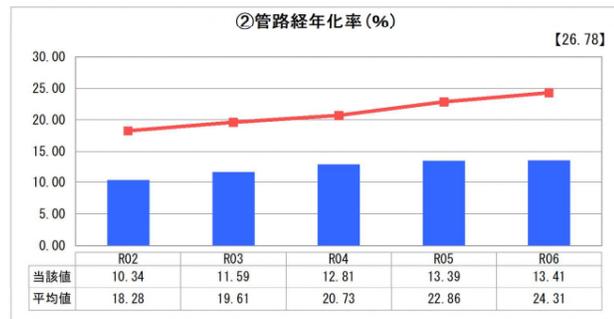
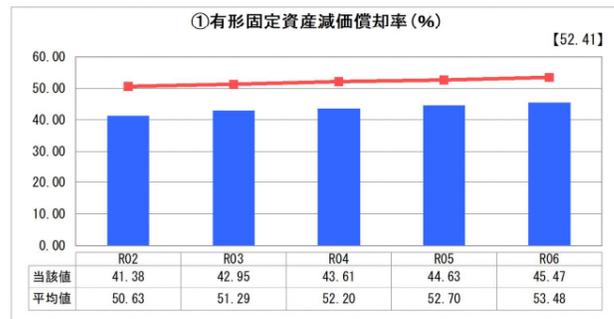
人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
16,954	140.62	120.57
現在給水人口(人)	給水区域面積(km <sup>2</sup> )	給水人口密度(人/km <sup>2</sup> )
16,508	34.37	480.30

グラフ凡例	
■	当該団体値(当該値)
—	類似団体平均値(平均値)
[ ]	令和6年度全国平均

## 1. 経営の健全性・効率性



## 2. 老朽化の状況



## 分析欄

### 1. 経営の健全性・効率性について

①経常収支比率については、前年度より微増となっておりますが、依然として100%を下回ることから、経営改善に向けた取り組みが必要です。  
 ②累積欠損比率は前年度より上昇しています。  
 ③流動比率は前年度より落ち込み100%を下回っており、短期的な支払能力を高めるための改善が必要です。  
 ④料金回収率については若干改善されていますが、依然として100%を下回る状況が続いており、類似・全国平均を下回っています。  
 ⑤給水原価は前年度より増となり、類似・全国平均を上回っています。  
 ⑥企業債残高対給水収益比率は若干改善されていますが、類似・全国平均と比較高い水準が続いています。  
 ⑦施設利用率は前年度より上昇していますが、⑧有収率は下降しています。漏水等の影響を踏まえ、引き続き計画的な管路更新と併せた漏水調査等により、有収率向上の対策に取り組めます。

### 2. 老朽化の状況について

①有形固定資産減価償却率については、全国平均や類似団体と比較して高くはありませんが、上昇傾向にあります。  
 ②管路更新率は類似・全国平均を上回るものの、③管路経年化率は、過去5年で上昇が続いています。  
 管路更新にあたっては、重要給水施設への管路耐震化を優先したうえで、アセットマネジメントを活用し、更新需要と財政収支について中長期的な視点で事業を進めます。

### 全体総括

給水人口の減少による料金収入の減少が予想される中、将来に渡って安定的に事業を行うため、アセットマネジメントの手法により、水道事業の見える化を進め、施設更新における需要状況と優先度を把握し、必要に応じてダウンサイジングや施設の統廃合を行うなど、投資の効率化と維持管理費の削減に取り組めます。  
 料金回収率や給水原価、企業債残高対給水収益比率の改善に向け、経営戦略に基づく中長期的な収支見直しをもとに事業運営を行います。  
 企業債償還金と減価償却費との間に構造的に生じる資金不足については、資本費平準化債の積極的な活用により、世代間による負担の公平を確保します。

### 第3章 将来の事業環境

#### 1 給水人口・水需要の見通し

本町における給水人口や給水量・有収水量の見通しは、将来の行政区域内人口を基に、行政区域内人口に対する割合や有収率等を設定して推計しています。なお、将来の行政区域内人口は「余市町公共下水道事業経営戦略（R7 改定）」と同じ数値を採用しています。

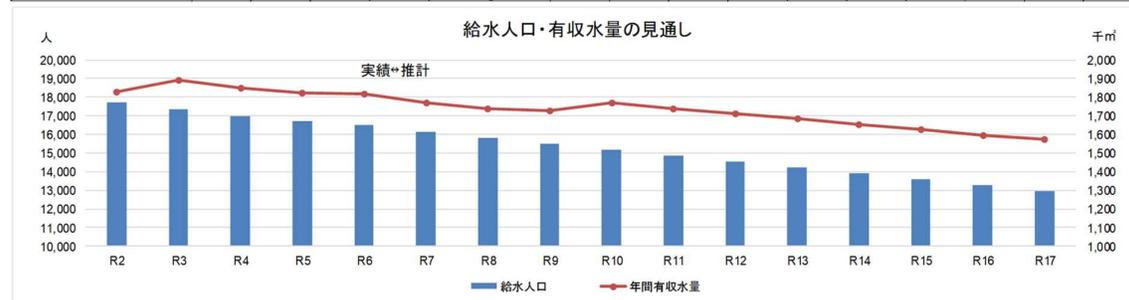
給水人口は、給水区域内人口に普及率を乗じて算出しています。普及率は実績値を基に98.4%で固定しているため、行政区域内人口に比例する形で減少し、計画期間内の令和17年には、約12,900人になる見込みとなっています。

また、水道料金収入に直接関係する年間有収水量は、生活用、営業用、工業用など用途別に過去の推移や状況を踏まえ算出しています。その中で、生活用水量が給水人口の減少に伴い減少幅が大きくなる見通しであることから、有収水量全体も減少する見込みとなっています。

有収率は、有収水量を配水量で除した数値であり、過去10年、80%台で推移していましたが、令和6年度に79.2%となったことから、この数値をベースに無収水量の実績等を加味して79.1%で固定しています。

#### ○ 水需要の実績及び推計

項目	実績						推計										
	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	
行政区域内人口（人）	18,056	17,664	17,339	17,073	16,829	16,425	16,102	15,779	15,455	15,132	14,809	14,486	14,163	13,840	13,517	13,194	
給水人口（人）	17,713	17,329	17,009	16,743	16,508	16,119	15,802	15,485	15,167	14,851	14,533	14,216	13,899	13,582	13,265	12,948	
年間配水量（千 $m^3$ ）	2,194	2,245	2,209	2,181	2,297	2,235	2,198	2,187	2,234	2,198	2,162	2,132	2,090	2,055	2,019	1,989	
年間有収水量（千 $m^3$ ）	1,830	1,891	1,848	1,821	1,819	1,768	1,739	1,730	1,768	1,740	1,711	1,687	1,654	1,626	1,597	1,573	
有収率（%）	83.4	84.2	83.7	83.5	79.2	79.1	79.1	79.1	79.1	79.1	79.1	79.1	79.1	79.1	79.1	79.1	



(出典) 余市町水道課推計資料、「余市町公共下水道事業経営戦略」

## 2 料金収入の見通し

現行料金体系における料金収入の将来推計は、将来の年間有収水量に供給単価（有収水量 1 m<sup>3</sup>当たりの料金）を乗じて算出しています。なお、供給単価は、令和7年度決算見込における供給単価 294.19 円を用いています。

今後の料金収入の見通しは、有収水量と同様に減少していく見通しです。令和17年度は4億6千百万円で、令和8年度と比較して10%の減が見込まれます。

### ○料金収入の推計

単位：千円

年度	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
料金収入	510,975	509,080	520,146	511,770	503,287	496,267	486,536	478,268	469,892	462,889

## 3 組織の見通し

水道事業に関わる職員数は、適正に事業運営する上で、必要十分な体制を確保する必要があります。また、安全な水道水を安定して供給するためには、これまで培った技術を次世代へ継承できるよう、専門技術を有する職員の確保が必要となっています。

また一方で、今後は経営環境がますます厳しくなることから、更なる経営の効率化のため組織のスリム化も同時に求められています。

#### 4 水道施設の更新需要の見通し

本経営戦略の改定にあわせ実施した「アセットマネジメント」において、「法定耐用年数」による更新需要の見通しを算定しました。その結果、既に耐用年数を超過している資産を中心に更新時期が集中するため、更新の優先順位等を設定し平準化する必要があることがわかりました。

そのため、施設・設備・管路の実際の使用状況や一般的な耐用などを踏まえ、更新優先度を考慮した「目標耐用年数」による更新需要の見通しの算定を行いました。

その結果、構造物および設備については「目標耐用年数」で更新した場合の更新需要は「アセットマネジメント」の検討期間である40年間で119億8千7百万円が見込まれます。これは「法定耐用年数」で更新した場合の事業費と比較すると約44%（約92億円）の事業費の削減となりました。

管路については、「目標耐用年数」で更新した場合の更新需要は「アセットマネジメント」の検討期間である40年間で134億7千2百万円が見込まれます。これは「法定耐用年数」で更新した場合の事業費と比較すると約25%（約45億円）の事業費の削減となりました。

しかし、上記の更新基準の場合でも、合計すると1年あたりの事業費が6億3千6百万円必要となり、現在の経営状況を踏まえると、その財源確保に料金改定や多額の企業債借入が見込まれます。

##### ○更新需要の比較

（単位：百万円）

項目	更新需要		削減額	削減率
	法定耐用年数 で更新	目標耐用年数 で更新		
構造物及び設備の更新需要	21,235	11,987	9,248	43.6%
管路の更新需要	17,960	13,472	4,488	25.0%
計	39,195	25,459	13,736	35.0%
検討期間平均	980	636	344	35.1%

○ 構造物および設備の更新基準

区分	主な内容	目標耐用年数(年)	備考
土木	RC造構造物	80	法定耐用年数(60年)の1.33倍
建築構造物	RC造構造物	60	法定耐用年数(50年)の1.20倍
機械設備1	大型水処理機械	30	法定耐用年数(16年)の1.88倍
機械設備2	一般機械設備	20	法定耐用年数(16年)の1.25倍
電気	一般電気設備	25	法定耐用年数(20年)の1.25倍
計装	TM、水位計など	15	法定耐用年数(10年)の1.50倍
その他土木資産	場内整備、付帯設備など	40	法定耐用年数(10年)の4.0倍
配管設備	場内配管、池内配管など	60	法定耐用年数(40年)の1.50倍

※法定耐用年数は固定資産台帳に記載された資産ごとの年数で設定

○ 管路の更新基準

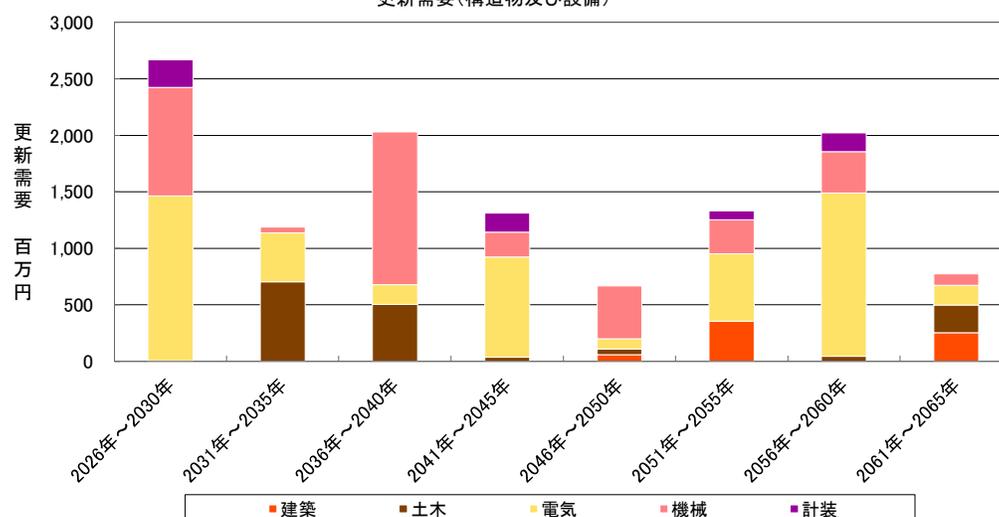
管種	法定耐用年数(年)	目標耐用年数(年)
CIP	40	40
VPRR	40	40
VPTS	40	40
DIPA	40	60
DIPK	40	60
DIPNS	40	80
DIPGX	40	80
GP溶接	40	60
SUS	40	60
PEGNG	40	60
PEP融着	40	60
PP	40	40

○ 構造物および設備の更新需要

単位：千円

区分	2026年～ 2030年	2031年～ 2035年	2036年～ 2040年	2041年～ 2045年	2046年～ 2050年	2051年～ 2055年	2056年～ 2060年	2061年～ 2065年	計 2026年～ 2065年
	建築	0	0	0	0	57,314	354,126	0	252,925
土木	4,996	704,232	501,116	37,609	50,510	0	43,834	243,384	1,585,681
電気	1,460,453	431,089	177,085	886,589	92,084	597,060	1,442,982	177,085	5,264,427
機械	958,961	50,989	1,351,364	219,209	466,653	299,642	369,355	99,015	3,815,188
計装	244,630	0	0	167,681	0	78,722	166,780	0	657,813
計	2,669,040	1,186,310	2,029,565	1,311,088	666,561	1,329,550	2,022,951	772,409	11,987,474

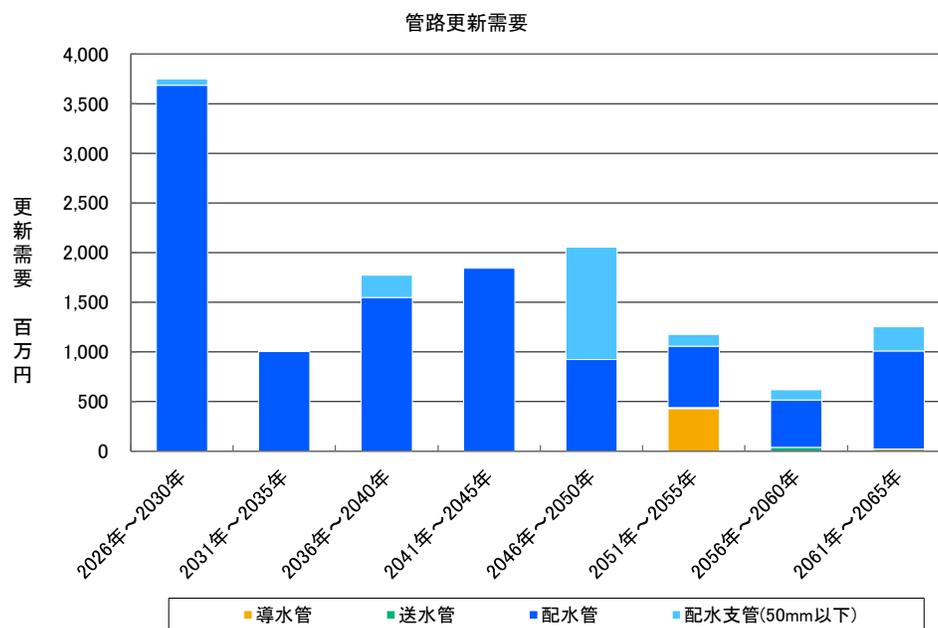
更新需要(構造物及び設備)



○ 管路の更新需要

単位：千円

区 分	2026年～	2031年～	2036年～	2041年～	2046年～	2051年～	2056年～	2061年～	計
	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年	2065年	2026年～ 2065年
導水管	0	0	0	0	0	428,716	0	20,800	449,516
送水管	0	0	0	0	0	10,708	35,898	3,230	49,836
配水管	3,687,074	1,004,865	1,547,906	1,843,725	923,538	618,269	479,574	986,009	11,090,960
配水支管(50mm以下)	63,525	0	224,070	0	1,128,666	118,503	103,642	242,935	1,881,341
計	3,750,599	1,004,865	1,771,976	1,843,725	2,052,204	1,176,196	619,114	1,252,974	13,471,653



## 第4章 経営戦略の方向性

### 1 経営戦略の方向性

#### (1) 財政計画について

人口減少に伴う料金収入の減少や施設の老朽化対策及び耐震化に向けた更新投資の増加、近年の物価上昇による事業費の増加によって、経営環境は悪化しています。

料金体系等のあり方として、内部留保資金や企業債の活用により事業を進めていますが、令和4年度から累積欠損金が発生し、現在の料金水準では給水にかかる費用を賄っていない状況が続いていることから、水道料金の早急な見直しが必要となっています。

料金改定を行わなければ、数年以内に資金不足となる可能性が非常に高いことから、適正な料金水準と料金体系を検討した試算結果を示し、住民の理解を求めることが重要です。

そのためには、経営環境改善のための対策として更なる経営の効率化、各種経費の削減、維持管理の強化による施設の延命化、人口に見合った施設規模の縮小による事業費の削減などを行ったうえで、使用者に対し適正な負担を求めるための料金改定を行うかの検討が必要となります。

#### (2) 投資について

現在、管路を除く構造物および設備についてはその約4割が法定耐用年数を超過しており、優先度を踏まえた計画的な更新が必要です。

管路については、昭和50年代までに急速に整備された管路がすでに耐用年数を迎えており、現在の更新ペースでは、法定耐用年数を経過した管路を多く保有することとなります。

更新にあたっては「アセットマネジメント」の活用により、資産が有効利用されているかを見極め、耐震化や重要施設への管路などを優先したうえで、更新需要と財政収支について投資額に見合った中長期的な投資・財政計画が必要です。

## 第5章 経営の基本方針

水道は市民の日常生活や経済活動を支える重要なライフラインであり、安全・安心な水を安定的に供給することを基本責務として事業の推進を図っています。

今後も、「余市町新水道ビジョン」に掲げる基本理念に則り、災害等に強く、安全・安心な水を供給するための方策に取り組みます。

### ◎余市町新水道ビジョン

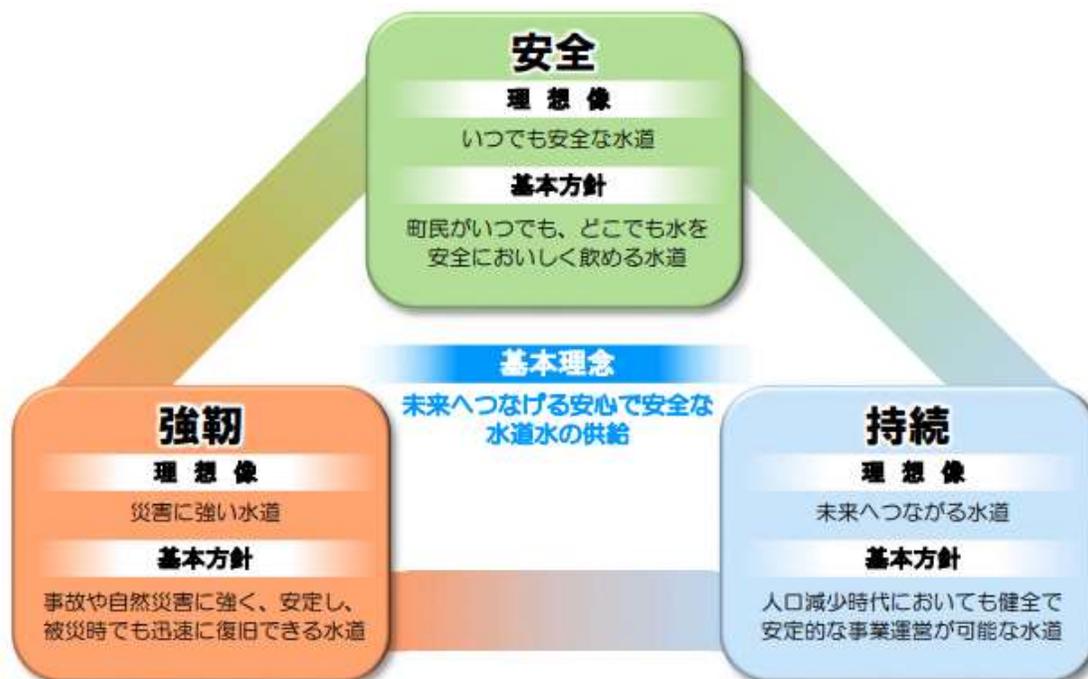
#### 【基本理念】

「未来へつなげる安心で安全な水道水の安定供給」

#### 【基本方針】

- ・「安全」市民がいつでも、どこでも水を安全においしく飲める水道
- ・「強靱」事故や自然災害に強く、安定し、被災時でも迅速に復旧できる水道
- ・「持続」人口減少時代においても健全で安定的な事業運営が可能な水道

-理想像と基本方針-



## 1 経営の基本方針

水道事業は水道料金収入を主たる財源として経営しており、人口減少等に伴い料金収入が減少する中、経営努力により適正な料金で水道水を供給することを基本としています。

しかしながら、水道施設の更新や耐震化に係る費用が増加する中、これに対応する給水収益も給水人口や給水量の減少に伴って減少する見通しであり、水道事業経営が厳しくなることが見込まれます。

このような状況の中、町民の皆様が安心して水道サービスの提供を受け続けることができる環境を維持するため、施設統廃合による再構築化、適正な施設規模での更新など将来動向を踏まえた水道施設づくりを進めます。また、経営の健全化に向けた取組により人口減少社会に対応した持続可能な経営基盤の確立を図ります。

### (1) 投資・費用に関する方針

水道事業の収支は厳しい状態で推移しており、今後人口減少に伴う給水収益の減少により、さらに収支が圧迫されると見込まれますが、安心して安全な水道水を安定的に供給するための事業について投資するための財源の確保が求められます。

このため、アセットマネジメントで定めた更新基準に基づいて更新を推進することとし、特に優先度の高い事業については計画期間内に実施し、その他の事業については、適切な点検、補修等により耐用年数を長く設定のうえ実施時期を調整することで投資水準の抑制・平準化を図りながら、事業を進めていく方針とします。

また、老朽化する水道施設の維持管理を安定的に行っていくためには、委託料・修繕費などの経費が増加することが見込まれ、さらに本町の場合、有収率が低いため、漏水対策を強化するための費用を含めて確保する方針とします。

なお、これらの費用は、物価上昇に際しても相応のコスト削減を行うことで各年度の予算への反映を避け、できる限り費用を抑える方針とします。

## (2) 財源に関する方針

水道事業は、受益者負担の原則に則った独立採算制を基本に水道料金収入を主たる財源として経営を行っており、健全な事業運営を進めるにあたっては水道料金の収入確保が必要です。

現在、本町の水道料金の水準は、類似の団体や全道平均と比較して高い状況にありますが、現行の料金水準では、安定的な水供給に向けた投資や、老朽化する施設の維持管理費用を賄うことは極めて困難であることが見込まれます。

このため、今後は更なる経営の効率化と経常経費の削減を図りながら、投資計画と財政計画のバランスを考慮した「投資・財政計画」に基づき、企業債の発行等、財源確保の適正化を図ると共に、なお不足する財源の確保について、水道料金の見直しを行う方針とします。

## 2 経営の効率化・健全化の取り組み

### (1) 効率的な組織の整備の取り組み

#### ①組織体制の見直し

人口減少に伴う料金収入の減少や更新投資の増加、更に物価上昇による事業費の増加によって経営環境は悪化しており、料金水準の見直しの検討が必要な状況となっています。

このため、経営環境改善のための更なる経営の効率化に向けた対策として、下水道課との組織統合の検討を行います。

統合により、災害時対応の機動性や町民サービスの向上を図るとともに、将来的には、組織統合に伴う職員配置の見直しや業務物品等の一元化による、人件費及び各種経費の削減が見込まれるところです。

#### ②人材の育成・確保

職員の定員管理は、職員数の削減のみならず、年齢構成や技術力を維持していくことを踏まえ、必要な人材を確保し、技術部門におけるノウハウの体系化や、研修体制の拡充により、水道事業に精通した職員の育成と組織力の強化を図るものとします。

また、熟練技術者のノウハウを確実に継承した次世代の水道事業を支える人材を育成し、業務の効率化・民間委託等の活用等を通じて、さらに効率的な組織運営の実現を目指します。

#### ③DX等の推進

これまでも水道閉栓申請のLINE手続き開始など、住民・事業者の利便性を図ってきましたが、更なる事業運営の効率性等の向上を図るため、漏水調査への活用など、DX等の新しい技術の積極的な導入の検討に努めます。

また、現在試験的に導入しているスマートメーターについては、初期費用やランニングコストなど費用面の課題がある一方、検針の自動化による業務の効率化や漏水の早期発見などメリットも大きいことから、引き続き、本格導入に向けて情報収集に努めます。

#### ④民間委託等の活用

水道事業は公営企業であることから、効率的な執行体制の構築を目指して、様々な経営改革の取り組みの検討を進めています。

業務の民間委託もその一つであり、本町では、浄水場の夜間の運転管理や水道メーターの検針を民間業者に委託しておりますが、他の業務についても引き続き情報収集、検討を進めることとします。

#### ○民間委託を実施した業務

業務名	委託開始年度	業務内容
水道施設維持管理委託業務	令和3年度	余市川浄水場の夜間運転管理
検針委託業務	令和6年度	余市町内一円の水道メーター検針

## (2) 経営基盤の強化に関する事項

### ①資産の有効活用

水道事業の経営基盤強化に向けて、現在の保有資産、職員の知識・技能の最大限の活用を図ります。

また、新たな資産の取得や更新の場合は、施設性能の合理化（スペックダウン）や縮小・統廃合（ダウンサイジング）により、効率的な施設の整備・運用を図ります。具体的な計画としては、東部地区および栄地区の旧簡易水道施設の統合を計画しています。

### ②広域連携の推進

料金収入の減少、生産年齢人口の減少による担い手不足の一方で、施設の更新・耐震化が急務となっている中での資金・人員の確保が課題となる中、有効な対策手段の一つとして広域連携の推進が国からも示されているところです。

地域性や他事業体の状況等を踏まえつつ、広域連携の可能性について引き続き検討を進めます。

### ③資金管理・調達に関する事項

現行の料金水準では、計画期間内に資金不足が生じることが見込まれます。

流動資産の保有水準が低いため、物価や金利の変動、水需要の変動等により財政状況が悪化することも考えられます。

こうした事態に迅速に対処するため、流動資産・流動負債の状態については随時確認をとり、状況の悪化が見られる場合には速やかに戦略の見直しを行い、対応をとるものとします。

また、資金調達においては、本経営戦略に示した投資・財政計画を基本としつつも、各年度において実際の状況を加味しつつ適切な財源構成を検討します。

### 3 財源に関する目標

今後、人口の減少等による水道料金収入の減少や施設の老朽化等により、水道事業を取り巻く環境は、年々厳しくなっていくことが予想されます。

このため、基本方針の実現に向けて各種施策に取り組むとともに、実態に応じた経営指標を設定・管理することで、経営の見える化を図りながら、持続的な健全経営の確保に努める必要があります。

本経営戦略においては、料金水準の引き上げは、社会活動や町民生活への影響が大きいことを考慮し、計画最終年に経常収支比率100%以上、累積欠損金比率が0%を達成することを目標として水準を設定します。

## 第6章 投資・財政計画

### 1 投資計画

#### (1) 投資計画の概要

投資計画においては、安心して安全な水道水を安定的に供給するため、本計画で示した方針に基づき施設整備を行います。

なお、水道施設の更新は、「アセットマネジメント」における更新優先度を考慮した「目標耐用年数」に基づき設定した更新基準をベースに、更新需要の平準化を考慮した基準で行うものとし、令和8年度から令和17年度までの投資事業費は10年間で51億4千百万円を見込んでいます。

本計画期間内の主な事業は下表のとおりですが、①重要給水施設管路や拠点施設などの耐震化対策を行う「水道施設耐震化事業」、②旧簡易水道施設の統合を含めた「水道施設整備事業」、③豊丘浄水場の改修を含めた「水道施設更新事業」が投資計画の中心となります。

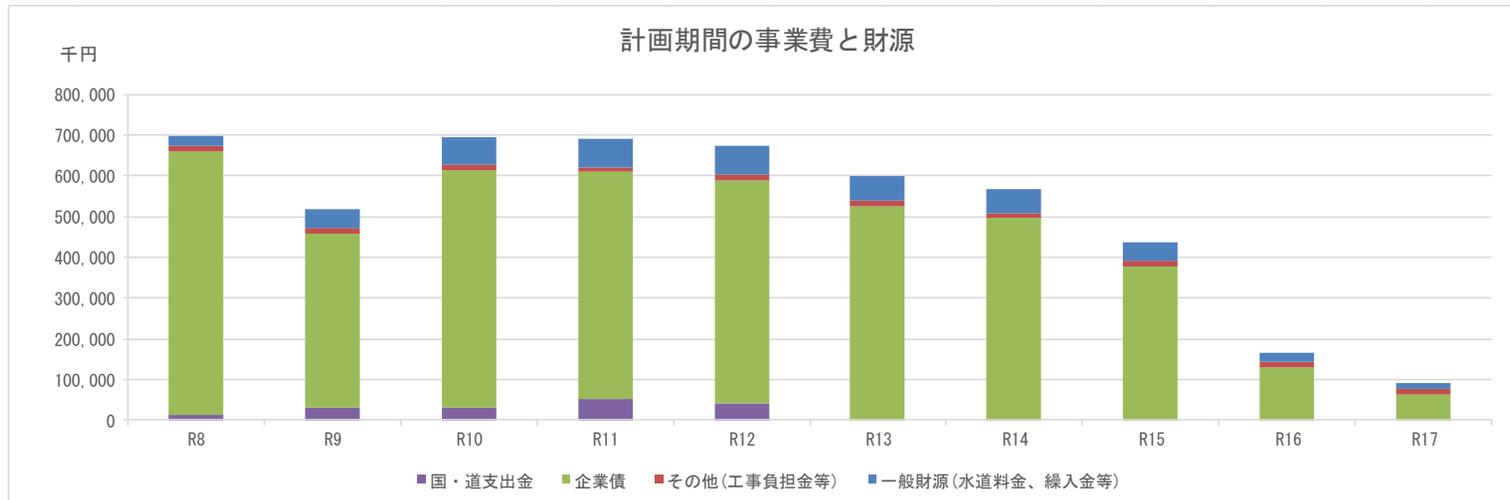
#### ○ 計画期間内の主な事業（建設改良費）

事業名	内容	事業費
水道施設耐震化事業	浄水場や配水池、重要給水施設管路の耐震化対策を行う事業です。	645百万円
配水管整備事業	耐用年数を過ぎた老朽管更新や道路改良事業に伴う管路の移設、管網整備のための配水管布設を行う事業です。	1,207百万円
水道施設整備事業	現在保有している水道施設の統廃合等を実施し、将来にわたり持続可能な水道事業の基盤強化を行う事業です。	1,400百万円
水道施設更新事業	浄水施設や増圧ポンプ場等の水道施設の老朽化した電気・機械設備の更新を行う事業です。	1,699百万円
量水器設置・公用車更新事業	量水器の新設、検満メーターの取替えと、公用車両の更新を行う事業です。	190百万円
合計		5,141百万円

## (2) 計画期間の事業費と財源

単位：千円

区分		R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
事業費	水道施設耐震化事業 (配水管整備事業を含む)	243,750	206,100	284,750	279,280	215,150	103,267	198,967	157,167	114,750	48,750
	水道施設整備事業 (水道施設更新事業を含む)	437,216	298,494	389,840	396,300	446,640	474,783	346,733	258,871	28,264	21,768
	量水器設置・公用車更新事業	16,192	15,422	19,602	16,992	13,992	21,582	21,582	21,582	21,582	21,582
計		697,158	520,016	694,192	692,572	675,782	599,632	567,282	437,620	164,596	92,100
財源内訳	国・道支出金	11,250	30,433	29,100	52,433	40,833	0	0	0	0	0
	企業債	650,100	426,867	584,200	556,267	547,167	525,500	496,000	378,200	130,000	64,100
	その他(工事負担金等)	13,600	13,600	13,600	13,600	13,600	13,600	13,600	13,600	13,600	13,600
	一般財源(水道料金、繰入金等)	22,208	49,116	67,292	70,272	74,182	60,532	57,682	45,820	20,996	14,400



## 2 財政計画

### (1) 財政計画の概要

地方公営企業の経営の原則は、受益者負担の原則に則った独立採算制を基本に、料金収入を主たる財源として経営することになっています。

このため、財源の試算に当たっては、収納率の向上等による収入の確保に最大限取り組みむことを前提とします。

なお、新規で企業債を発行する場合の借入条件は、近年の金利上昇を考慮して、借入期間20年は2.7%、借入期間40年は3.4%で算定します。

また、建設投資以外の経費の見通しについては、過去の実績値をベースに、物価上昇や賃金上昇を考慮して算定しており、物価上昇率は近年の消費者物価指数を考慮し3%/年、人件費上昇率は、近年の人事院勧告による賃金上昇率を考慮し、3%/年の上昇率を見込んでいますが、令和13年度以降については1%/年の上昇率を見込んでいます。

## (2) 計画検討の条件

計画期間内における投資・費用及び財源を試算するための条件は次表のとおりです。

### ① 基本的事項

区 分	条 件
給水人口	第2章に示した給水人口と有収水量の推計値とする。
有収水量	
物価上昇率	近年の消費者物価指数を考慮し、R12年度までは3.0%/年の上昇率を見込む。R13年度以降は1.0%/年の上昇率を見込む。
賃金上昇率	近年の人事院勧告による賃金上昇率を考慮し、R12年度までは3.0%/年の上昇率を見込む。R13年度以降は1.0%/年の上昇率を見込む。

### ② 投資・費用に関する項目

区 分	項 目	条 件
収益的収支	職員給与費	令和8年度予算額に賃金上昇率を見込む。
	動力費・薬品費	過去の実績値より水量あたりの単価を設定し、物価上昇率を見込む。また、東部地区・栄地区の統廃合に伴い送水ポンプ場などを新設するため、令和13年度以降の動力費に加算する。
	事務費・維持修繕費	事務費・維持修繕費は令和7年度予算額に物価上昇率を見込む。(なお、令和7年度のみが生じる費用を除く。)
	減価償却費	令和6年度までの既得資産の減価償却費に令和7年度以降の取得資産の減価償却費を上乗せして計上する。
	支払利息	令和6年度までに借入れた企業債の支払利息を算出のうえ、令和7年度以降の企業債借入による支払利息増加分を合算する。なお新規企業債の利息の利率は2.7%(借入期間20年)および3.4%(借入期間40年)とする。
	その他	過去の実績値をベースとして個別に算出する。
資本的収支	建設改良費	第5次余市町総合計画による実施計画を基本に、優先度の高い事業(老朽管更新事業、重要給水施設配水管耐震化事業等)を計画期間内に実施し、その他の事業は実施時期を調整することにより、事業費の平準化を図る。
	企業債償還金	令和6年度までに借入れた企業債の元金償還金に、令和7年度以降の新規企業債の元金償還分を上乗せして計上する。
	その他	過去の実績値をベースとして個別に算出する。

### ③ 財源に関する項目

区 分	項 目	条 件
収益的収支	給水収益 (料金収入)	令和7年度の給水収益と有収水量から供給単価を算出し、第2章で示した有収水量の推計値に乗じた金額を見込む。
	一般会計補助金	総務省の示す繰出基準に基づいた基準額と、一般会計との協議により算出した額を計上する。
	長期前受金戻入	令和6年度までの既得資産に係る戻入額に、令和7年度以降の新規取得資産に係る戻入額を上乗せして計上する。
	その他	その他収益は、過去の実績値をベースとして個別に算出する。
資本的収支	国庫補助金	建設改良費のうち、補助対象事業費について、現行制度により見込まれる補助金交付額を計上する。
	企業債	建設改良費のうち、起債対象となる事業費を元にした借入額を計上する。また、資金確保のため、企業債の元金償還金が減価償却費を上回る額を資本費平準化債として借入額を計上する。企業債の借入条件は、建設改良事業に係るものは償還期間を最大40年とした取得資産の耐用年数を考慮した年数とし、資本費平準化債の償還期間は20年とする。
	出資金・負担金	出資金は総務省の示す繰出基準に基づいた基準額を計上し、負担金は個別に算出した額を計上する。
目 標		<ul style="list-style-type: none"> <li>■経常収支比率：計画期間内平均100%以上</li> <li>■累積欠損金比率：0%を達成</li> </ul>

### 3 投資・財政計画

財政計画の策定に当たっては、財政的な健全性を確保した形で経営を行うために、「財政計画の目標」で設定しました、計画最終年での、「経常収支比率 100%以上」及び「累積欠損金比率 0%」の達成を目指します。

#### (1) 現行料金水準による収支見込

令和8年度から令和17年度までの10年間の現行料金における財政計画の見通しは、次表のとおりです。

令和4年度から計上している当年度純損失がさらに拡大し、令和17年度の累積欠損金は19億1千5百万円に達する見通しとなり、目標値である「経常収支比率」は81.5%、「累積欠損金比率」は△390.2%となっています。要因としては、収入が減少する一方、支出が増加するからであり、供給単価が294円に対し、給水原価が420円となります。

また、資金残高についても、令和9年度末には資金不足となる見通しになります。

①収益的収支（現行料金水準による収支見込）

（単位：千円）

区 分		年 度	5年度 決 算	6年度 決 算	7年度予算	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)		499,037	536,722	546,533	538,808	536,913	547,979	539,603	531,120	524,100	514,369	506,101	497,725	490,722
	(1) 料 金 収 入		479,722	515,753	520,261	510,975	509,080	520,146	511,770	503,287	496,267	486,536	478,268	469,892	462,889
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)														
	(3) そ の 他		19,315	20,969	26,272	27,833	27,833	27,833	27,833	27,833	27,833	27,833	27,833	27,833	27,833
	2. 営 業 外 収 益		127,302	119,953	124,274	110,352	138,763	128,456	192,772	225,488	273,858	315,114	351,198	384,398	384,334
	(1) 補 助 金		48,068	47,549	54,906	68,023	87,042	74,095	136,286	166,521	213,815	255,173	290,698	323,510	323,510
	他 会 計 補 助 金		48,068	47,549	54,906	68,023	87,042	74,095	136,286	166,521	213,815	255,173	290,698	323,510	323,510
	そ の 他 補 助 金														
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入		74,129	66,276	63,400	42,129	45,753	48,393	50,518	52,999	54,075	53,973	54,532	54,920	54,856
	(3) そ の 他		5,105	6,128	5,968	200	5,968	5,968	5,968	5,968	5,968	5,968	5,968	5,968	5,968
収 入 計 (C)		626,339	656,675	670,807	649,160	675,676	676,435	732,375	756,608	797,958	829,483	857,299	882,123	875,056	
支 出	1. 営 業 費 用		629,257	639,197	669,381	575,935	655,070	684,542	724,431	759,300	783,190	808,516	836,469	857,397	867,987
	(1) 職 員 給 与 費		102,932	111,268	107,517	110,742	115,391	118,858	122,417	126,094	127,354	128,627	129,915	131,214	132,527
	基 本 給 与 費		37,061	37,469	37,122	38,235	39,376	40,560	41,776	43,032	43,464	43,896	44,336	44,776	45,224
	退 職 給 付 費														
	そ の 他		65,871	73,799	70,395	72,507	76,015	78,298	80,641	83,062	83,890	84,731	85,579	86,438	87,303
	(2) 経 費		183,441	180,581	232,228	216,813	223,057	230,896	236,927	243,098	251,668	252,348	253,222	254,072	255,089
	動 力 費		31,953	37,091	38,182	39,327	40,304	42,404	42,979	43,541	50,864	50,363	50,014	49,640	49,393
	修 繕 費		124,601	113,656	128,950	132,819	136,804	140,908	145,135	149,489	150,408	151,330	152,255	153,184	154,116
	材 料 費														
	そ の 他		26,887	29,834	65,096	44,667	45,949	47,584	48,813	50,068	50,396	50,655	50,953	51,248	51,580
(3) 減 価 償 却 費		342,885	347,350	329,636	248,380	316,622	334,788	365,087	390,108	404,168	427,541	453,332	472,111	480,371	
2. 営 業 外 費 用		70,567	73,209	79,230	90,500	142,993	163,568	178,795	193,491	212,575	217,093	222,323	218,452	205,326	
(1) 支 払 利 息		70,567	73,000	79,030	90,300	142,793	163,368	178,595	193,291	212,375	216,893	222,123	218,252	205,126	
(2) そ の 他		0	209	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200	
支 出 計 (D)		699,823	712,406	748,611	666,435	798,063	848,110	903,226	952,791	995,765	1,025,609	1,058,792	1,075,849	1,073,313	
経 常 損 益 (C)-(D) (E)		△ 73,484	△ 55,731	△ 77,804	△ 17,275	△ 122,387	△ 171,675	△ 170,851	△ 196,183	△ 197,807	△ 196,126	△ 201,493	△ 193,726	△ 198,257	
特 別 利 益 (F)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特 別 損 失 (G)		959	619	1,000	1,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特 別 損 益 (F)-(G) (H)		△ 959	△ 619	△ 1,000	△ 1,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)		△ 74,443	△ 56,350	△ 78,804	△ 18,275	△ 122,387	△ 171,675	△ 170,851	△ 196,183	△ 197,807	△ 196,126	△ 201,493	△ 193,726	△ 198,257	
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)		△ 111,225	△ 167,235	△ 247,039	△ 266,314	△ 388,701	△ 560,376	△ 731,227	△ 927,410	△ 1,125,217	△ 1,321,343	△ 1,522,836	△ 1,716,562	△ 1,914,819	
流 動 資 産 (J)		340,216	262,527	135,618	94,769	△ 63,436	△ 264,540	△ 460,841	△ 679,342	△ 881,548	△ 1,072,436	△ 1,246,399	△ 1,411,741	△ 1,592,778	
う ち 未 収 金		107,676	75,837	79,789	60,536	52,536	44,536	36,536	28,536	28,138	27,586	27,117	26,642	26,245	
流 動 負 債 (K)		311,000	313,108	311,075	316,075	332,556	340,508	364,006	380,000	378,247	388,722	389,672	405,322	415,533	
う ち 建 設 改 良 費 分		286,517	262,770	267,808	263,663	276,084	282,036	303,534	317,528	316,096	327,016	328,344	344,377	354,926	
う ち 一 時 借 入 金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
う ち 未 払 金		18,966	12,080	10,000	15,000	17,000	19,000	21,000	23,000	22,679	22,234	21,856	21,473	21,153	
累 積 欠 損 金 比 率 ( $\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$ )		△ 22.3	△ 31.2	△ 45.2	△ 49.4	△ 72.4	△ 102.3	△ 135.5	△ 174.6	△ 214.7	△ 256.9	△ 300.9	△ 344.9	△ 390.2	
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 により 算 定 した 資 金 の 不 足 額 (L)						87,262	290,366	488,667	709,168	911,053	1,101,496	1,275,081	1,440,040	1,620,757	
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)		499,037	536,722	546,533	538,808	536,913	547,979	539,603	531,120	524,100	514,369	506,101	497,725	490,722	
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) × 100)						16.3	53.0	90.6	133.5	173.8	214.1	251.9	289.3	330.3	
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 により 算 定 した 資 金 の 不 足 額 (N)						91,172	294,276	492,577	713,078	914,963	1,105,216	1,275,081	1,440,040	1,620,757	
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 する 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)															
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 により 算 定 した 事 業 の 規 模 (P)		499,037	536,722	546,533	538,808	536,913	547,979	539,603	531,120	524,100	514,369	506,101	497,725	490,722	
健 全 化 法 第 22 条 により 算 定 した 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)						17	54	91	134	175	215	252	289	330	

②資本的収支（現行料金水準による収支見込）

（単位：千円）

区 分		年 度		5年度	6年度	7年度予算	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	
		決 算	決 算	決 算	決 算	決 算	決 算	決 算	決 算	決 算	決 算	決 算	決 算	決 算	決 算	決 算	
資 本 的 収 入	資 本 的 収 入	1. 企 業 債	667,600	349,400	538,100	650,100	426,867	584,200	556,267	547,167	525,500	496,000	378,200	130,000	64,100		
		うち 資本費平準化債	35,000														
		2. 他 会 計 出 資 金	18,069	15,694	16,297	16,714	15,485	14,642	15,072	15,094	14,987	12,592	10,672	9,182	0		
		3. 他 会 計 補 助 金															
		4. 他 会 計 負 担 金															
		5. 他 会 計 借 入 金															
		6. 国（都道府県）補助金	25,949	22,551	22,600	11,250	30,433	29,100	52,433	40,833	0	0	0	0	0		
		7. 固 定 資 産 売 却 代 金															
		8. 工 事 負 担 金	4,307	2,860	10,300	13,600	13,600	13,600	13,600	13,600	13,600	13,600	13,600	13,600	13,600	13,600	13,600
		9. そ の 他	80,965	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		計 (A)	796,890	390,505	587,297	691,664	486,385	641,542	637,372	616,694	554,087	522,192	402,472	152,782	77,700		
		(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)															
		純 計 (A)-(B) (C)	796,890	390,505	587,297	691,664	486,385	641,542	637,372	616,694	554,087	522,192	402,472	152,782	77,700		
		資 本 的 支 出	資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	785,420	448,442	651,628	648,977	520,016	694,192	692,572	675,782	599,632	567,282	437,620	164,596	92,100
うち 職員給与費	8,053			8,181	8,935	8,641	8,900	9,167	9,442	9,725	10,017	10,318	10,628	10,947	11,275		
2. 企 業 債 償 還 金	305,337			285,708	294,864	294,249	308,730	314,682	336,180	350,174	348,742	359,662	360,990	377,023	387,554		
3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金																	
4. 他 会 計 へ の 支 出 金																	
5. そ の 他	0			0	0	2,051	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
計 (D)	1,090,757	734,150	946,492	945,277	828,746	1,008,874	1,028,752	1,025,956	948,374	926,944	798,610	541,619	479,654				
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)		293,867	343,645	359,195	253,613	342,361	367,332	391,380	409,262	394,287	404,752	396,138	388,837	401,954			
補 填 財 源	補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	276,115	308,712	300,892	195,665	296,323	305,460	329,655	349,063	341,011	354,417	357,590	375,110	394,817		
		2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		3. 繰 越 工 事 資 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		4. そ の 他	17,752	34,933	58,303	57,948	46,038	61,872	61,725	60,199	53,276	50,335	38,548	13,727	7,137		
計 (F)	293,867	343,645	359,195	253,613	342,361	367,332	391,380	409,262	394,287	404,752	396,138	388,837	401,954				
補填財源不足額 (E)-(F)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)																	
企 業 債 残 高 (H)		5,180,728	5,244,419	5,487,655	5,843,506	5,961,643	6,231,161	6,468,507	6,698,524	6,920,418	7,124,446	7,230,320	7,095,492	6,902,250			

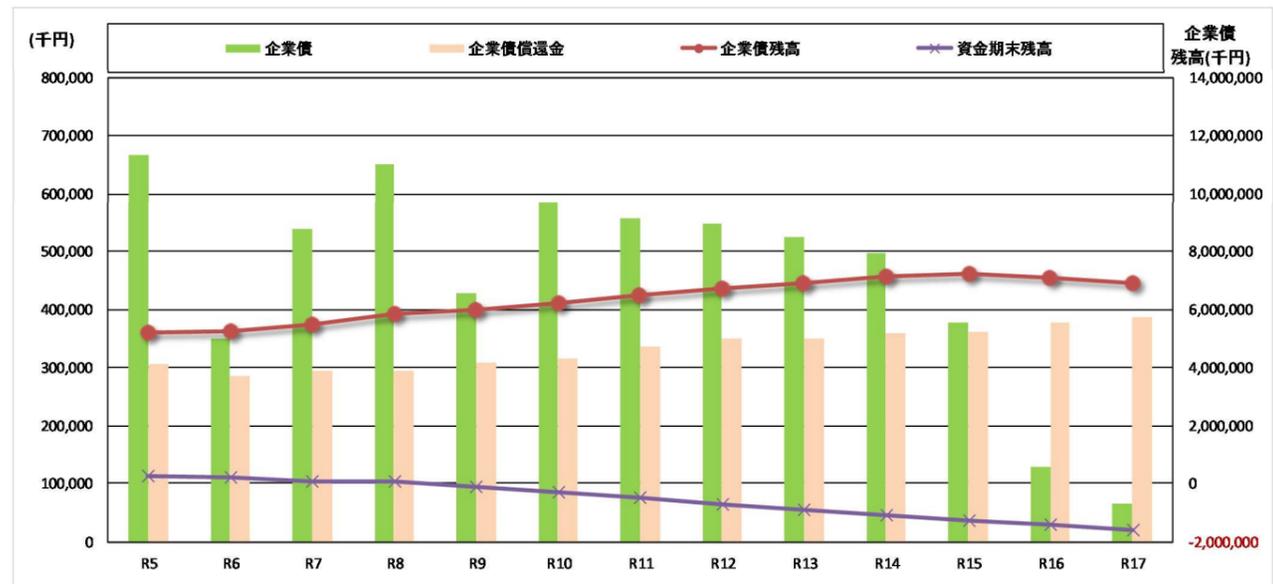
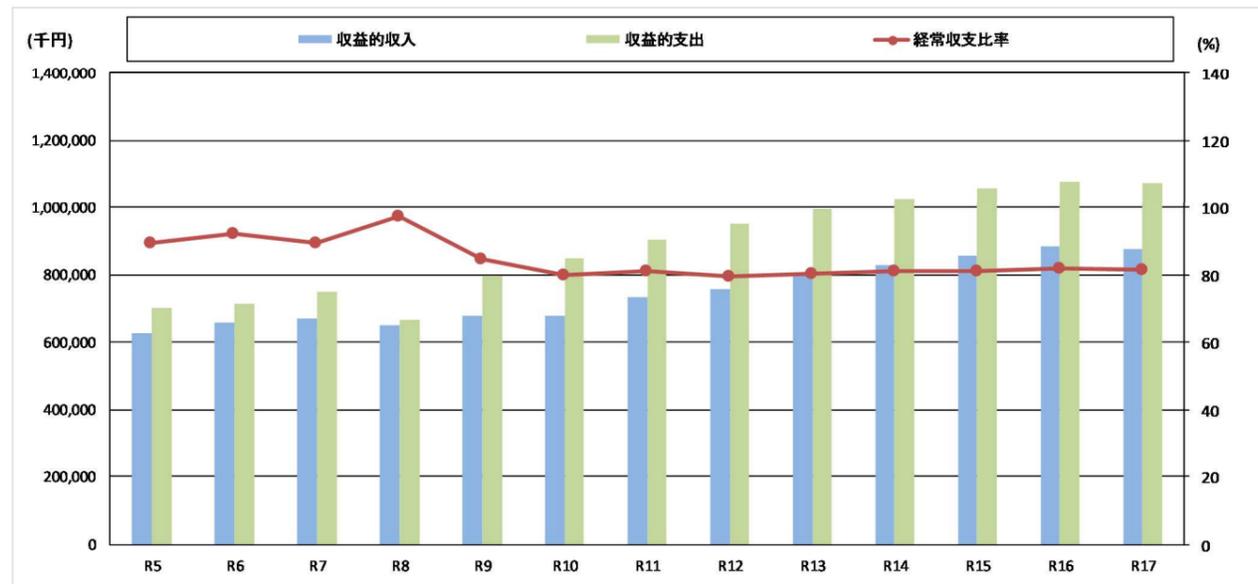
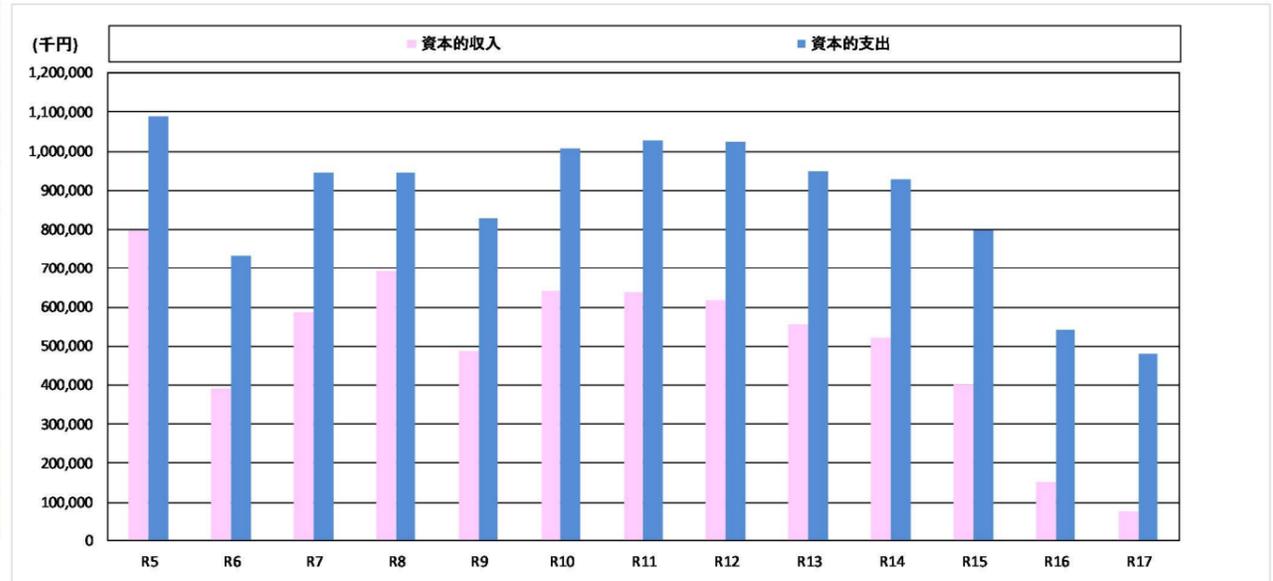
○他会計繰入金

（単位：千円）

区 分		年 度		7年度予算	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
		5年度	6年度	決 算	決 算	決 算	決 算	決 算	決 算	決 算	決 算	決 算	決 算	決 算
収 益 的 収 支 分	収 益 的 収 支 分	48,068	47,549	54,906	68,023	87,042	74,095	136,286	166,521	213,815	255,173	290,698	323,510	323,510
	うち 基準内繰入金	45,955	45,653	52,890	65,870	84,893	71,958	134,165	164,417	211,728	253,103	288,645	321,475	321,475
	うち 基準外繰入金	2,113	1,896	2,016	2,153	2,149	2,137	2,121	2,104	2,087	2,070	2,053	2,035	2,035
資 本 的 収 支 分	資 本 的 収 支 分	18,069	15,694	16,297	16,714	15,485	14,642	15,072	15,094	14,987	12,592	10,672	9,182	0
	うち 基準内繰入金	18,069	15,694	15,834	16,065	13,541	12,247	12,660	12,665	12,541	10,129	8,192	7,344	0
	うち 基準外繰入金	0	0	463	649	1,944	2,395	2,412	2,429	2,446	2,463	2,480	1,838	0
合 計		66,137	63,243	71,203	84,737	102,527	88,737	151,358	181,615	228,802	267,765	301,370	332,692	323,510

③各グラフ（現行料金水準による収支見込）

項目	単位	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
収益の収入	千円	626,339	656,675	670,807	649,160	675,676	676,435	732,375	756,608	797,958	829,483	857,299	882,123	875,056
収益の支出	千円	700,782	713,025	749,611	667,435	798,063	848,110	903,226	952,791	995,765	1,025,609	1,058,792	1,075,849	1,073,313
経常収支比率	%	89.4	92.1	89.5	97.3	84.7	79.8	81.1	79.4	80.1	80.9	81	82	81.5
資本の収入	千円	796,890	390,505	587,297	691,664	486,385	641,542	637,372	616,694	554,087	522,192	402,472	152,782	77,700
資本の支出	千円	1,090,757	734,150	946,492	945,277	828,746	1,008,874	1,028,752	1,025,956	948,374	926,944	798,610	541,619	479,654
資金期末残高	千円	229,788	181,263	50,350	28,755	-121,450	-314,554	-502,855	-713,356	-915,164	-1,105,500	-1,278,994	-1,443,861	-1,624,501
企業債	千円	667,600	349,400	538,100	650,100	426,867	584,200	556,267	547,167	525,500	496,000	378,200	130,000	64,100
企業債償還金	千円	305,337	285,708	294,864	294,249	308,730	314,682	336,180	350,174	348,742	359,662	360,990	377,023	387,554
企業債残高	千円	5,180,728	5,244,419	5,487,655	5,843,506	5,961,643	6,231,161	6,468,507	6,698,524	6,920,418	7,124,446	7,230,320	7,095,492	6,902,250
給水原価	円/m3	304.25	314.40	338.76	304.30	364.92	391.29	392.40	408.87	411.45	412.78	418.13	415.48	420.19
供給単価	円/m3	263.38	283.43	294.19	293.79	294.19	294.19	294.19	294.19	294.19	294.19	294.19	294.19	294.19



## (2) 料金改定を実施した場合の収支見込

「現行料金水準による収支見込」では、経常収支比率及び累積欠損金比率の目標値をいずれも達成できない結果となり、さらに、令和9年度には資金不足となる見通しとなったことから、「料金改定等財源確保における財政計画」の検討を行います。

財源確保の手法には、料金改定、一般会計からの繰入金などがあります。地方公営企業の独立採算制の原則からは、財源を一般会計に依存しない料金改定がより望ましいと言えます。

このため、本経営戦略改定においては、料金改定による財源確保案について検討します。

料金改定を行う場合の財政計画の見通しは次表のとおりです。純損失が継続し、令和9年度に資金不足となる見通しであることから、令和9年度及び令和13年度に料金改定を行うことにより、令和12年度を除き経常収支比率は100%を維持することが可能となり、令和15年度から累積欠損金比率が0%となる見込みとなります。

なお、料金改定に当たっては、町民負担の軽減に配慮しながら、料金体系の適正化を含めて検討していきます。

また、令和18年度以降についても、施設更新・耐震化等に伴う事業費の増加及び給水収益の減少傾向は続くと予想されますので、将来にわたって安定した事業経営を継続していくために、3～5年ごとの料金の見直しによる財源確保の検討が必要となります。

①収益的収支（料金改定を実施した場合の収支見込）

（単位：千円）

区 分		5年度 決 算	6年度 決 算	7年度予算	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	499,037	536,722	546,533	538,808	715,098	730,036	718,729	707,276	798,288	783,180	770,344	757,340	746,468	
	(1) 料 金 収 入	479,722	515,753	520,261	510,975	687,265	702,203	690,896	679,443	770,455	755,347	742,511	729,507	718,635	
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)														
	(3) そ の 他	19,315	20,969	26,272	27,833	27,833	27,833	27,833	27,833	27,833	27,833	27,833	27,833	27,833	
	2. 営 業 外 収 益	127,302	119,953	124,274	110,352	138,763	128,456	192,772	225,488	273,858	315,114	351,198	384,398	384,334	
	(1) 補 助 金	48,068	47,549	54,906	68,023	87,042	74,095	136,286	166,521	213,815	255,173	290,698	323,510	323,510	
	他 会 計 補 助 金	48,068	47,549	54,906	68,023	87,042	74,095	136,286	166,521	213,815	255,173	290,698	323,510	323,510	
	そ の 他 補 助 金														
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	74,129	66,276	63,400	42,129	45,753	48,393	50,518	52,999	54,075	53,973	54,532	54,920	54,856	
	(3) そ の 他	5,105	6,128	5,968	200	5,968	5,968	5,968	5,968	5,968	5,968	5,968	5,968	5,968	
	収 入 計 (C)	626,339	656,675	670,807	649,160	853,861	858,492	911,501	932,764	1,072,146	1,098,294	1,121,542	1,141,738	1,130,802	
	支 出	1. 営 業 費 用	629,257	639,197	669,381	575,935	655,070	684,542	724,431	759,300	783,190	808,516	836,469	857,397	867,987
		(1) 職 員 給 与 費	102,932	111,268	107,517	110,742	115,391	118,858	122,417	126,094	127,354	128,627	129,915	131,214	132,527
		基 本 給 給	37,061	37,469	37,122	38,235	39,376	40,560	41,776	43,032	43,464	43,896	44,336	44,776	45,224
退 職 給 付 費															
そ の 他		65,871	73,799	70,395	72,507	76,015	78,298	80,641	83,062	83,890	84,731	85,579	86,438	87,303	
(2) 経 費		183,441	180,581	232,228	216,813	223,057	230,896	236,927	243,098	251,668	252,348	253,222	254,072	255,089	
動 力 費		31,953	37,091	38,182	39,327	40,304	42,404	42,979	43,541	50,864	50,363	50,014	49,640	49,393	
修 繕 費		124,601	113,656	128,950	132,819	136,804	140,908	145,135	149,489	150,408	151,330	152,255	153,184	154,116	
材 料 費															
そ の 他		26,887	29,834	65,096	44,667	45,949	47,584	48,813	50,068	50,396	50,655	50,953	51,248	51,580	
(3) 減 価 償 却 費		342,885	347,350	329,636	248,380	316,622	334,788	365,087	390,108	404,168	427,541	453,332	472,111	480,371	
2. 営 業 外 費 用		70,567	73,209	79,230	90,500	142,993	163,568	178,795	193,491	212,575	217,093	222,323	218,452	205,326	
(1) 支 払 利 息		70,567	73,000	79,030	90,300	142,793	163,368	178,595	193,291	212,375	216,893	222,123	218,252	205,126	
(2) そ の 他		0	209	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200	
支 出 計 (D)	699,823	712,406	748,611	666,435	798,063	848,110	903,226	952,791	995,765	1,025,609	1,058,792	1,075,849	1,073,313		
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	△ 73,484	△ 55,731	△ 77,804	△ 17,275	55,798	10,382	8,275	△ 20,027	76,381	72,685	62,750	65,889	57,489		
特 別 利 益 (F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
特 別 損 失 (G)	959	619	1,000	1,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
特 別 損 益 (F)-(G) (H)	△ 959	△ 619	△ 1,000	△ 1,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
当 年 度 純 利 益 ( 又 は 純 損 失 ) (E)+(H)	△ 74,443	△ 56,350	△ 78,804	△ 18,275	55,798	10,382	8,275	△ 20,027	76,381	72,685	62,750	65,889	57,489		
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	△ 111,225	△ 167,235	△ 247,039	△ 266,314	△ 210,516	△ 200,134	△ 191,859	△ 211,886	△ 135,505	△ 62,820	△ 70	0	0		
流 動 資 産 (J)	340,216	262,527	135,618	94,769	114,749	95,702	78,527	36,182	120,006	197,697	287,780	381,854	456,395		
う ち 未 収 金	107,676	75,837	79,789	60,536	52,536	44,536	36,536	28,536	32,358	31,723	31,184	30,638	30,181		
流 動 負 債 (K)	311,000	313,108	311,075	316,075	332,556	340,508	364,006	380,000	381,649	392,058	392,951	408,544	418,707		
う ち 建 設 改 良 費 分	286,517	262,770	267,808	263,663	276,084	282,036	303,534	317,528	316,096	327,016	328,344	344,377	354,926		
う ち 一 時 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
う ち 未 払 金	18,966	12,080	10,000	15,000	17,000	19,000	21,000	23,000	26,081	25,570	25,135	24,695	24,327		
累 積 欠 損 金 比 率 ( $\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$ )	△ 22.3	△ 31.2	△ 45.2	△ 49.4	△ 29.4	△ 27.4	△ 26.7	△ 30.0	△ 17.0	△ 8.0	0.0	0.0	0.0		
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 により 算 定 した 資 金 の 不 足 額 (L)															
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	499,037	536,722	546,533	538,808	715,098	730,036	718,729	707,276	798,288	783,180	770,344	757,340	746,468		
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M)×100)															
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 により 算 定 した 資 金 の 不 足 額 (N)															
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 する 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)															
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 により 算 定 した 事 業 の 規 模 (P)	499,037	536,722	546,533	538,808	715,098	730,036	718,729	707,276	798,288	783,180	770,344	757,340	746,468		
健 全 化 法 第 22 条 により 算 定 した 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P)×100)															

②資本的収支（料金改定を実施した場合の収支見込）

（単位：千円）

区 分		年 度														
		5年度 決 算	6年度 決 算	7年度予算	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度		
資 本 的 収 入	資 本 的 収 入	1. 企 業 債	667,600	349,400	538,100	650,100	426,867	584,200	556,267	547,167	525,500	496,000	378,200	130,000	64,100	
		うち 資本費平準化債	35,000													
		2. 他 会 計 出 資 金	18,069	15,694	16,297	16,714	15,485	14,642	15,072	15,094	14,987	12,592	10,672	9,182	0	
		3. 他 会 計 補 助 金														
		4. 他 会 計 負 担 金														
		5. 他 会 計 借 入 金														
		6. 国（都道府県）補助金	25,949	22,551	22,600	11,250	30,433	29,100	52,433	40,833	0	0	0	0	0	
		7. 固 定 資 産 売 却 代 金														
		8. 工 事 負 担 金	4,307	2,860	10,300	13,600	13,600	13,600	13,600	13,600	13,600	13,600	13,600	13,600	13,600	13,600
		9. そ の 他	80,965	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計 (A)	796,890	390,505	587,297	691,664	486,385	641,542	637,372	616,694	554,087	522,192	402,472	152,782	77,700		
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)															
	純 計 (A)-(B) (C)	796,890	390,505	587,297	691,664	486,385	641,542	637,372	616,694	554,087	522,192	402,472	152,782	77,700		
	資 本 的 支 出	資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	785,420	448,442	651,628	648,977	520,016	694,192	692,572	675,782	599,632	567,282	437,620	164,596	92,100
うち 職員給与費			8,053	8,181	8,935	8,641	8,900	9,167	9,442	9,725	10,017	10,318	10,628	10,947	11,275	
2. 企 業 債 償 還 金			305,337	285,708	294,864	294,249	308,730	314,682	336,180	350,174	348,742	359,662	360,990	377,023	387,554	
3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金																
4. 他 会 計 へ の 支 出 金																
5. そ の 他			0	0	0	2,051	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計 (D)	1,090,757	734,150	946,492	945,277	828,746	1,008,874	1,028,752	1,025,956	948,374	926,944	798,610	541,619	479,654			
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)		293,867	343,645	359,195	253,613	342,361	367,332	391,380	409,262	394,287	404,752	396,138	388,837	401,954		
補 填 財 源	補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	276,115	308,712	300,892	195,665	296,323	305,460	329,655	349,063	341,011	354,417	357,590	375,110	328,998	
		2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	65,819	
		3. 繰 越 工 事 資 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		4. そ の 他	17,752	34,933	58,303	57,948	46,038	61,872	61,725	60,199	53,276	50,335	38,548	13,727	7,137	
計 (F)	293,867	343,645	359,195	253,613	342,361	367,332	391,380	409,262	394,287	404,752	396,138	388,837	401,954			
補 填 財 源 不 足 額 (E)-(F)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)																
企 業 債 残 高 (H)		5,180,728	5,244,419	5,487,655	5,843,506	5,961,643	6,231,161	6,468,507	6,698,524	6,920,418	7,124,446	7,230,320	7,095,492	6,902,250		

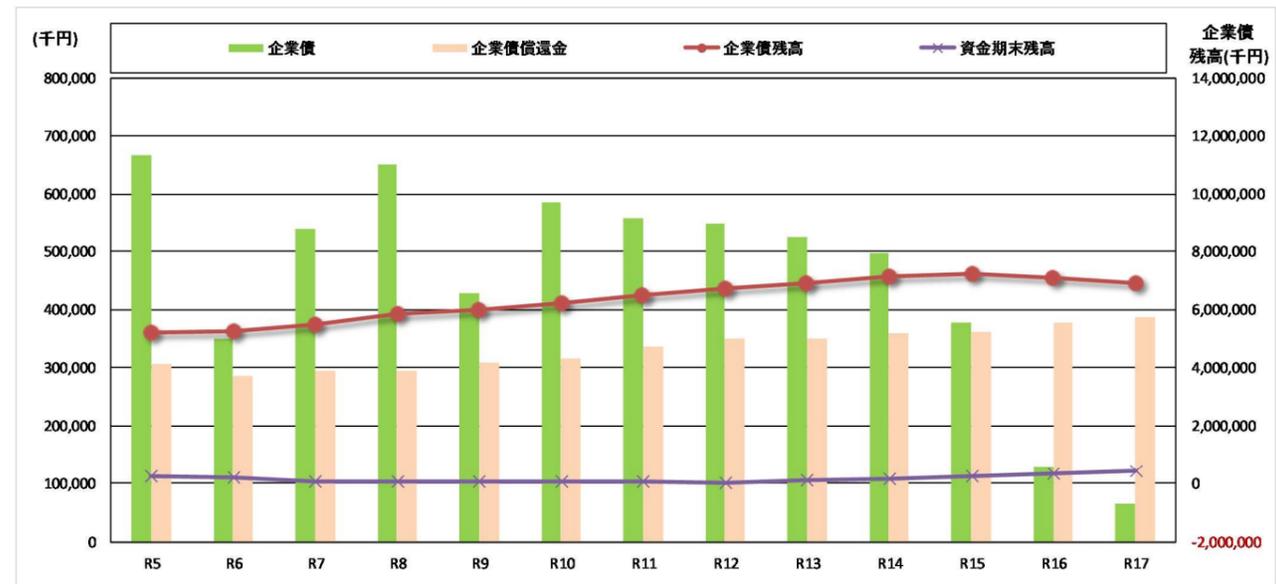
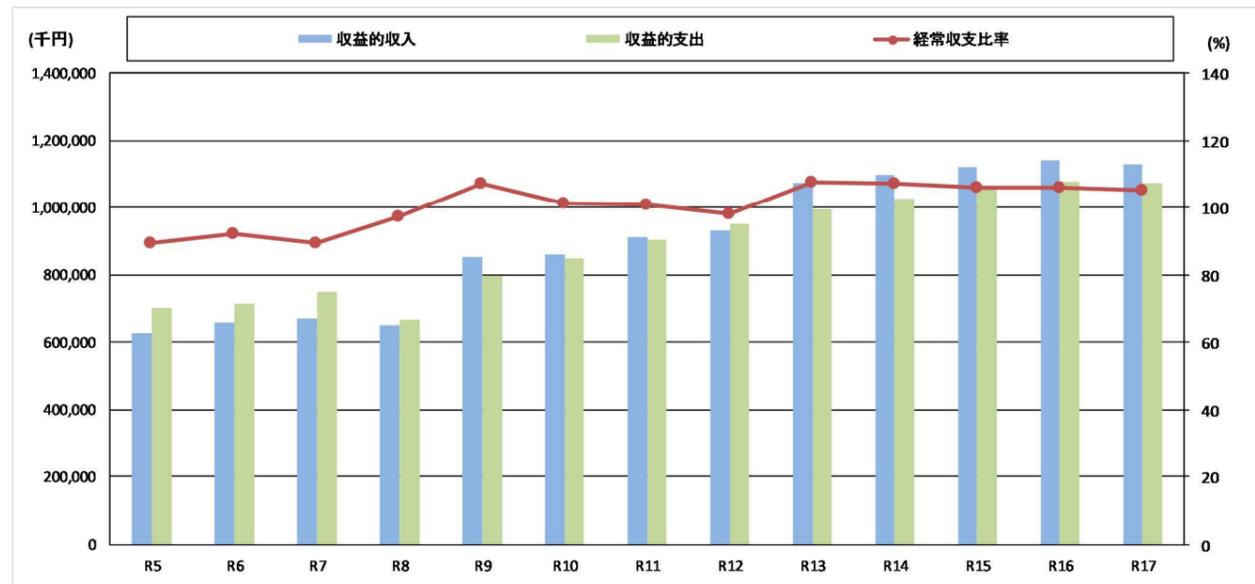
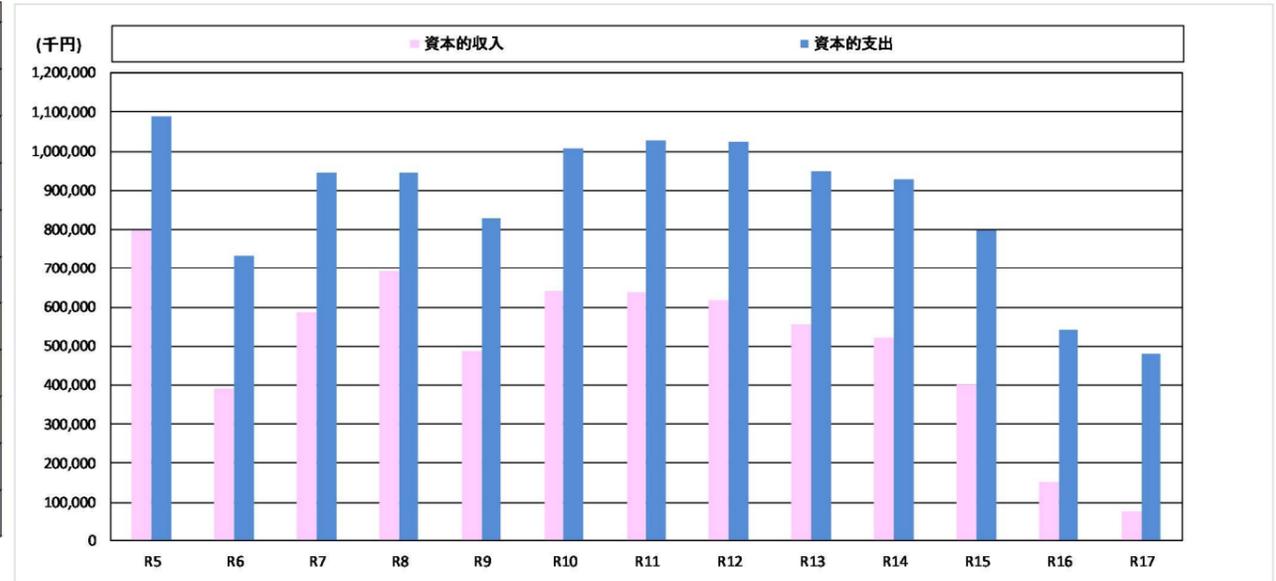
○他会計繰入金

（単位：千円）

区 分		年 度												
		5年度 決 算	6年度 決 算	7年度予算	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
収 益 的 収 支 分	収 益 的 収 支 分	48,068	47,549	54,906	68,023	87,042	74,095	136,286	166,521	213,815	255,173	290,698	323,510	323,510
	うち 基準内繰入金	45,955	45,653	52,890	65,870	84,893	71,958	134,165	164,417	211,728	253,103	288,645	321,475	321,475
	うち 基準外繰入金	2,113	1,896	2,016	2,153	2,149	2,137	2,121	2,104	2,087	2,070	2,053	2,035	2,035
資 本 的 収 支 分	資 本 的 収 支 分	18,069	15,694	16,297	16,714	15,485	14,642	15,072	15,094	14,987	12,592	10,672	9,182	0
	うち 基準内繰入金	18,069	15,694	15,834	16,065	13,541	12,247	12,660	12,665	12,541	10,129	8,192	7,344	0
	うち 基準外繰入金	0	0	463	649	1,944	2,395	2,412	2,429	2,446	2,463	2,480	1,838	0
合 計		66,137	63,243	71,203	84,737	102,527	88,737	151,358	181,615	228,802	267,765	301,370	332,692	323,510

③各グラフ（料金改定を実施した場合の収支見込）

項目	単位	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
収益的収入	千円	626,339	656,675	670,807	649,160	853,861	858,492	911,501	932,764	1,072,146	1,098,294	1,121,542	1,141,738	1,130,802
収益的支出	千円	700,782	713,025	749,611	667,435	798,063	848,110	903,226	952,791	995,765	1,025,609	1,058,792	1,075,849	1,073,313
経常収支比率	%	89.4	92.1	89.5	97.3	107	101.2	100.9	97.9	107.7	107.1	105.9	106.1	105.4
資本的収入	千円	796,890	390,505	587,297	691,664	486,385	641,542	637,372	616,694	554,087	522,192	402,472	152,782	77,700
資本的支出	千円	1,090,757	734,150	946,492	945,277	828,746	1,008,874	1,028,752	1,025,956	948,374	926,944	798,610	541,619	479,654
資金期末残高	千円	229,788	181,263	50,350	28,755	56,735	45,688	36,513	2,168	82,170	160,496	251,118	345,738	420,736
企業債	千円	667,600	349,400	538,100	650,100	426,867	584,200	556,267	547,167	525,500	496,000	378,200	130,000	64,100
企業債償還金	千円	305,337	285,708	294,864	294,249	308,730	314,682	336,180	350,174	348,742	359,662	360,990	377,023	387,554
企業債残高	千円	5,180,728	5,244,419	5,487,655	5,843,506	5,961,643	6,231,161	6,468,507	6,698,524	6,920,418	7,124,446	7,230,320	7,095,492	6,902,250
給水原価	円/m <sup>3</sup>	304.25	314.40	338.76	304.30	364.92	391.29	392.40	408.87	411.45	412.78	418.13	415.48	420.19
供給単価	円/m <sup>3</sup>	263.38	283.43	294.19	293.79	397.16	397.16	397.16	397.16	456.73	456.73	456.73	456.73	456.73



### (3) 投資・財政のまとめ

投資・財政計画において、投資では、水道施設の耐震化や旧簡易水道施設の統合及び豊丘浄水場の改修など、アセットマネジメントに基づき計画的に水道施設の更新を進めていきます。

一方、財政計画においては、現行料金水準を据置した場合、損益は大幅に悪化し、累積欠損金も大幅に膨らむこととなり、内部留保資金も減少していくことから資金不足となり、料金改定無しに経営を持続することはできない見通しであります。

そのため、本経営戦略において、計画期間内に2回の料金改定を行うことで、累積欠損金の解消を図ることとしています。

投資・財政計画は、適切な料金水準の実現により財源の確保を図り、収支バランスのとれた計画とすることが必要ですが、料金改定にあたっては、町民及び議会からの理解が得られるよう十分な説明と情報を提供することが極めて重要です。

また、計画期間内に物価や金利の変動、水需要の激減等が生じた場合には、財政状況が悪化する恐れがありますが、こうした事態に備えるため、建設改良事業費の削減に加え、有収率の向上、業務改善による経費の抑制などを継続的に実施し、安定的な事業運営につなげていくこととします。

## 第7章 進捗管理

### 1 戦略の検証・更新等

本経営戦略は、進捗管理を行い、計画と実績が大きく乖離した場合には計画の見直しを行うものとします。

原則として毎年度の進捗管理、中間年度における将来の収支計画を含めた検証を行い、戦略の実行状況、投資・財政計画と実績との乖離やその原因に対する分析を行い、その結果を次期戦略へと反映していくこととし、経営健全化・効率化に取り組んでいくこととします。

## 参考

### 経営比較分析表にある経営指標についての用語解説

#### 1. 経営の健全性・効率性

##### ① 経常収支比率（％）

$$\frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$$

当該年度において、給水収益や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表しています。

##### ② 累積欠損金比率（％）

$$\frac{\text{当年度未処理欠損金}}{\text{（営業収益－受託工事収益）}} \times 100$$

営業収益に対する累積欠損金（営業活動により生じた損失で、前年度からの繰越利益剰余金等でも補てんすることができず、複数年度にわたって累積した損失のこと）の状況を表しています。

##### ③ 流動比率（％）

$$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$$

短期的な債務に対する支払能力を表しています。

##### ④ 企業債残高対給水収益比率（％）

$$\frac{\text{企業債残高合計}}{\text{給水収益}} \times 100$$

給水収益に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表しています。

##### ⑤ 料金回収率（％）

$$\frac{\text{供給単価}}{\text{給水原価}} \times 100$$

給水に係る費用が、どの程度給水収益で賄えているかを表しており、料金水準等を評価することが可能です。

⑥ 給水原価（円）

$$\frac{\text{経常費用} - (\text{受託工事費} + \text{材料及び不用品売却原価} + \text{附帯事業費}) - \text{長期前受金戻入}}{\text{年間総有収水量}}$$

有収水量 1 m<sup>3</sup>あたりについて、どれだけの費用がかかっているかを表しています。

⑦ 施設利用率（％）

$$\frac{\text{一日平均配水量}}{\text{一日配水能力}} \times 100$$

一日配水能力に対する一日平均配水量の割合を表しています。施設の利用状況や適正規模を判断する指標です。

⑧ 有収率（％）

$$\frac{\text{年間総有収水量}}{\text{年間総配水量}} \times 100$$

施設の稼働が収益につながっているかを判断する指標です。

## 2. 老朽化の状況

① 有形固定資産減価償却率（％）

$$\frac{\text{有形固定資産減価償却累計額}}{\text{有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価}} \times 100$$

有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で、資産の老朽化の度合を示しています。

② 管路経年化率（％）

$$\frac{\text{法定耐用年数を経過した管路延長}}{\text{管路延長}} \times 100$$

法定耐用年数を超えた管路延長の割合を表す指標で、管路の経年化、老朽化の度合を示しています。

③ 管路更新率（％）

$$\frac{\text{当該年度に更新した管路延長}}{\text{管路延長}} \times 100$$

当該年度に更新した管路延長の割合を表す指標で、管路の更新ペースや投資の状況を示しています。